

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人

しらゆり会

令和7年度 本部 事業報告書

1. 法人運営事業

別紙（運営事業一覧表）のとおり

2. 本年度の重点目標

（１）互助の館（矢田）の移転改築工事

建物の建築設計など、課題を整理しながら希望の園とも連携を密に取り、適切に準備を進めていった結果、令和7年11月に無事竣工し、運営を開始している。

（２）福祉人材の確保

島根・鳥取両県においても福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が一層進んでいるが、一方で若年労働者の減少が進み、人材難の状況は続いている。当法人においても、社会福祉従事者を相当数確保していくことが課題であるため、魅力ある職場づくりを進めていくとともに法人のイメージの向上を図り、外国人材を含めた積極的な人材確保に努めた。

（３）各事業における経営状態の維持・改善

福祉業界では、社会保障費の抑制による経営悪化や人手不足、同業者同士の競争激化などにより、多くの事業所が厳しい経営状態にある。加えて、世界的な物価上昇についての対応等も含め、当法人においても、事業の安定的・継続的な経営を図っていくため、しっかりと現状を分析し将来を見据えた着実な取り組みを進めていく必要がある。こうした中、現場の意識改革やサービスの質向上等を進めるため、本部機能の強化を図りながら、各拠点への適切な指導を行った。

（４）しらゆり第3保育園の改築

互助の館移転に伴い、複合ビルの3～5階部分が空き家となるため、保育園の運営上、特に安全管理面で大きく支障をきたす状況となっていた。市と補助金についての協議を行い、結果、このたび正式に国の採択を受けることができた。今後も課題を整理しながら関係機関とも連携を密に取り、改築に向けてスムーズに準備が進められるよう適切に取り組んでいく。

3. 理事会開催状況

（１）日 時 6月6日（金） 午前 9時51分 ～ 午前10時39分

出席者 理事7名 監事2名 事務局員3名

欠席者 なし

（２）日 時 6月24日（火） 午前11時05分 ～ 午前11時15分

出席者 理事6名 監事2名 事務局員3名

欠席者 理事1名

（３）日 時 10月31日（金） 午前10時00分 ～ 午前10時45分

出席者 理事7名 監事2名 事務局員3名

欠席者 なし

(4) 決議の省略

決 議 日 1月9日(金)

決 議 者 理事全員(7名)

監事全員(2名)から異議ない旨の回答

(5) 日 時 3月24日(火) 午前10時00分 ~ 午前11時05分

出 席 者 理事7名 監事2名 事務局員3名

欠 席 者 なし

4. 評議員会開催状況

(1) 日 時 6月24日(火) 午前10時05分 ~ 午前11時00分

出 席 者 評議員7名 理事2名 監事2名 事務局員3名

欠 席 者 評議員1名

(2) 決議の省略

決 議 日 1月23日(金)

決 議 者 評議員全員(8名)

5. 評議員選任・解任委員会開催状況

(1) 日 時 6月24日(火) 午前 9時55分 ~ 午前10時05分

出 席 者 評議員選任・解任委員4名 理事2名 事務局員1名

6. 監査実施状況

(1) 監事監査

① 日 時 5月30日(金) 13時20分~15時10分

監 事 2名。

(2) 任意監査(公認会計士)

① 日 時 5月24日(土) 9時30分~11時10分

監査項目 令和6年度11~3月分及び令和6年度会計監査

② 日 時 9月 8日(月) 13時35分~15時20分

監査項目 令和7年度4~7月分会計監査

(3) 内部監査

(本部)

① 日 時 11月 5日(水) 11時00分~12時30分

実施施設 「統括事務局」

(施設)

① 日 時 6月16日(月) 9時30分~11時30分

実施施設 「しらゆり千鳥保育園」

② 日 時 12月19日(金) 13時30分~15時30分

実施施設 「しらゆり保育園」

(4) 所轄庁指導監査

(ア) 島根県

① 日 時 11月10日(月) 13時30分~17時00分

受検施設	「本部」		
(イ) 鳥取県			
なし			
(ウ) 松江市			
① 日 時	9月 9日(火)	9時30分～12時30分	
受検施設	「しらゆり千鳥保育園」(簡易)		
② 日 時	10月21日(火)	9時30分～12時15分	
受検施設	「しらゆり保育園」(簡易)		
③ 日 時	11月13日(木)	9時30分～12時30分	
受検施設	「しらゆり第2保育園」(簡易)		
④ 日 時	12月 1日(月)	9時30分～15時00分	
受検施設	「しらゆり第3保育園」		
⑤ 日 時	12月16日(火)	13時30分～15時30分	
受検施設	軽費老人ホーム・ケアハウス「夢楽の郷」		
⑥ 日 時	1月20日(火)	9時00分～16時00分	
受検施設	共同生活援助事業「互助の館」		
⑦ 日 時	2月 3日(火)	9時00分～12時10分	
受検施設	相談支援事業「ねくすと」		

7. 福利厚生事業

永年勤続表彰者

20年 3名

10年 5名

8. 苦情解決

令和7年度の苦情受付は、本部は0件、法人全体で14件あった。
法人苦情等対応規程に基づき、迅速な対応をした。

(別 紙)

運 営 事 業 一 覧 表

令和8年3月31日現在

施設種類	施設名	定員	所在地	開設年月日	敷地(㎡)	床面積(㎡)	構造
救護施設	泉の園	90	松江市矢代町534-4	S50.04.01	5,342.19	3,526.41	鉄筋造陸屋根二階建
						56.55	木造合金ﾎｯﾁ鋼板葺平家建
						131.37	木造合金ﾎｯﾁ鋼板葺平家建
障害者支援施設	希望の園 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (就労移行支援事業) (就労継続支援B型事業)	30	松江市山代町934-10	S53.01.04	24,054.51	1,759.41	鉄骨造陸屋根・合金ﾎｯﾁ鋼板葺2階建
		44	松江市山代町934-10			856.71	鉄骨造合金ﾎｯﾁ鋼板葺2階建
		6	松江市山代町934-10			24.30	鉄骨造合金ﾎｯﾁ鋼板葺平家建
		30	松江市山代町934-10				
障害福祉サービス事業	(短期入所事業)	2	松江市山代町934-10	H15.04.01			
障害者・児相談支援事業	ねくすと	—	松江市山代町934-10	H26.02.01			
障害福祉サービス事業	ワークセンター島根	40	松江市矢代町250-110	S55.04.01	5,495.08	4,059.44	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ鉄骨造陸屋根3階建
障害者支援施設	光の里 (施設入所支援事業) (生活介護事業) (短期入所事業)	70	境港市渡町2480	S61.06.01	9,704.96	3,129.33	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造ｽﾚｰﾄ3階建
		70	境港市渡町2480				
		5	境港市渡町2480	H09.04.01			
障害福祉サービス事業	さざなみ (生活介護事業)	20	境港市渡町2480	H17.04.01		314.86	鉄骨造平家建
軽費老人ホームケアハウス	夢楽の郷	70	松江市山代町933-9	H04.06.01	10,307.15	5,421.60	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造瓦葺陸屋根4階建
特別養護老人ホーム	詔光 (短期入所)	50	松江市山代町934-5	H12.01.01	5,080.35	3,138.80	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造陸屋根3階建
		10	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人デイサービス事業	きらめき	15	松江市山代町934-5	H12.01.01			
老人居宅介護等事業	ねざら	—	松江市山代町934-5	H12.01.01			
障害者居宅介護等事業	ねざら	—	松江市山代町934-5	H15.05.01			
居宅介護支援事業	ナイス	—	松江市山代町934-5	H11.10.01			
訪問看護ステーション	暖心	—	松江市山代町934-5	H06.07.01			

(別 紙)

運 営 事 業 一 覧 表

令和8年3月31日現在

保 育 所	しらゆり 保 育 園	130	松江市大庭町135-1	S42.04.05	6,487.33	1,623.00	鉄骨造平家建
〃	しらゆり第2保育園	130	松江市西持田町336-5	S47.04.01	2,553.58	1,431.40	鉄筋コンクリート造二階建
〃	しらゆり第3保育園	130	松江市矢田町484-6	S54.04.01	1,942.17	1,098.26	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
〃	しらゆり千鳥保育園	110	松江市北田町188-3 (借地)	H11.04.01	1,682.26	1,011.21	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建
共 同 生 活 援 助 事 業	互 助 の 館	38					
	(かがやき)	6	松江市東津田町1324-1	H16.10.01	2,426.76	158.99	木造ルート葺平家建
	(せせらぎ)	6	松江市東津田町1324-1	H23.03.01		158.99	
	(こもれび)	6	松江市東津田町1324-1	H16.03.01		158.99	
	(なごみ)	7	松江市矢田町472	H09.04.01	4,225.24	229.41	木造ルート葺平家建
	(いぶき)	6	松江市矢田町472	H16.10.01		195.81	木造ルート葺平家建
	(つむぎ)	7	松江市矢田町472	H14.10.01		205.36	木造ルート葺平家建
計					79,301.58	28,690.20	

令和7年度 泉の園 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

今年度も支援の質の向上と業務の効率性を高めていくように努めた。

(1) 個別支援計画書の作成と実践の強化

昨年度に引き続き、職員一人ひとりが利用者主体の計画書であり計画に沿って支援をするということを認識して、実施 記録をする事に努め、ケア記録などに記載した。また利用者個々の計画書と福祉事務所の「援助方針」との整合性が必要であり、十分に連携をとりながら、居宅や他法による施設への移行支援 日常生活自立支援に努めた。

(2) 感染症の予防と施設内感染拡大防止

コロナ インフルエンザ ノロ 等ウイルス感染症の拡大が季節を問わず年中流行していた。5 年度 6 年度とコロナウイルス感染症のクラスターが発生し、残念ながら今年度も 8 月にコロナウイルスのクラスターが発生したが、感染力が低いこともあり、比較的短期間で感染人数も例年よりは少なかった。次年度も行事や催事にも影響する為、感染防止の徹底を図る。

(3) 小行事及び大規模行事の充実を図る。

今年度は「いずみ湧く湧くフェスティバル」として施設の一部を地域に開放し大規模な行事を実施する事が出来た。

今の時代に即し、利用者や職員の負担を出来るだけ軽減した行事を計画し実施したが、「福祉店」のような昔ながらの泉の園の行事とは違い、バザーの価格や各コーナーが不十分だった、建物の開放等々、「意見」を頂いた。施設開放行事の際について、電気錠が習慣となっている考え方や対応が今後の課題である。

(4) 開園 50 周年記念式典の開催

予定通り、4 月 15 日（火）行政機関 地域関連 県内救護施設 法人施設長を来賓として招待し、利用者 職員にて、記念式典を開催した。準備の段階で一部戸惑ったが、大きな影響はなく滞りなく出来、新たな再出発を誓った。

3. 利用者支援

次項の通り、利用者個々の意向を尊重し、自己の実現に向けた支援を行った。

自立を助長する事を第一に、安全・安心に配慮し、いきがいのある生活が送れるように計画書に基づいた支援を以項のように実践した。

(1) 基本方針

- ① 本人の意向を尊重した本人主体の計画書を作成する。
- ② 本人のニーズに柔軟に対応し、個々に沿った支援を提供する。
- ③ 福祉事務所や関係機関との連携を密にする。

(2) 生活支援

① 日常生活自立支援

一日の標準的なカリキュラムを定めた上で、「計画書」を基に個々の特性や能力を考慮して、個室であることに重きを置き、その人らしい自立した生活が出来るよう必要に応じた支援を行う。

- ア 日常生活において、利用者自らの選択により自分らしく、個々の能力に
 応じての自立した生活を送る為にアセスメントをしっかりと行う。
- イ 利用者がより自立した生活が送れるよう、居室環境 設備や整備の検
 討を行い、食事 入浴 排泄等、ADL IADL において自立を助長するよ
 うに働きかけた支援を実践する。
- ウ 運動や教養娯楽の設備を備え、クラブ活動やレクリエーション等の余暇
 活動、各種行事や交流会等を積極的に取り入れる。

② 社会生活自立支援

利用者の社会的なつながりを回復・維持していく上で、施設において
 の共同生活を通して良好な人間関係を構築しながら、地域社会での一員
 としても社会参加の場を積極的に取り入れて自立した活動が出来るよう
 に支援する。

ア 日中活動

- a 活動内容として、創作活動 内職作業 外部作業 機能訓練の場を
 提供し、利用者個々の意向を尊重した上で、心身の様々な能力や
 体力に応じて所属を決め、利用者の体調を見極めた上で積極的に
 参加するよう支援する。
- b 参加に対する意欲を高める或いは魅力のある活動内容にする必要
 がある。職員は活動しやすい環境の設定と良好なコミュニケーシ
 ョンを実践して日中活動での信頼関係を構築する。
- イ 外出行事や職員が引率しての外出、買い物送迎支援、自主外出、近隣
 の散策の時間を積極的に設定する。「美化散歩」として近隣のゴミ拾い
 や除草 除雪作業等の奉仕活動を通して、積極的に施設外での活動参加
 を推奨する。
- ウ 利用者と職員との語る会
 日中活動の内職作業班と機能訓練班から選出された利用者が代表とな
 り、行事や休暇の過ごし方等意見交換をする。利用者が発言しやすい
 環境を設定する。

(3) 医療支援

① 利用者との信頼の構築

看護師は心身ともに看護することを常に念頭におく。
 処置や投薬といった行為だけに留まらず、日頃から良好なコミュニケー
 ションを通して信頼関係を構築し、早期発見 早期治療に繋げる。
 時にはカウンセラーとしての役割も持ち、介護職員と連携して対応す
 る。

② 医療機関との連携

看護師が中心となり多職種との連携を密にし、早期発見早期治療に繋げ
 る。精神的 肉体的に何らかの障害を持っている利用者が大半を占めて
 いる為、健康管理に配慮する必要がある。特に意思疎通が難しい利用者
 に対しては配慮が必要である。

- ア 嘱託医師及び主治医との連携を密にし、定期的な往診をはじめ、年二
 回以上の健康診断を実施し、往診や外来受診の調整を行う。看護師は
 医師の指示を多職種に確実に周知する。

イ 日々の定期受診（通院受診）については、介護職員と連携協力して受診に付き添い、付き添った職員は、主治医の指示を正確に報告記載する。

ウ 日常の感染対策

a 感染予防の観点から、手洗いうがい手指消毒 必要時のマスク装着の徹底する

b インフルエンザ コロナウイルス等のワクチン接種の励行と実施の調整をする。

c 万が一クラスターが発生した場合は、過去 2 年間のクラスター対応記録を把握し、特に PPE 着脱の手法を徹底し、職員が感染しないようにする。

③ 処方薬の配薬 処置

ア 主治医の処方通り配薬セットして介護職員と連携をして投与に繋げる。

イ 主治医の指示通り及び利用者の要望に沿い処置を行う。

ウ 特に麻薬の取扱いについては、医療機関との連携或いは医務職員と介護職員の連携協力を徹底する。

（４）食事支援

① 食事提供は、利用者の健康維持管理としての基盤とも言え、QOL の活性化や向上に最も関係する支援でもある。

ア 栄養士は予め利用者の年齢 嗜好健康状態を十分に把握した上でバランスの良い献立を作成し、調理員が献立に沿って調理 盛り付け等工夫をして食事を提供する。

イ 食事は利用者にとって、最も楽しみであることを踏まえ、季節料理 希望料理等、利用者が楽しく食事が出来るように工夫をする。また年 2 回嗜好調査を実施し、利用者の意向や希望を取り入れるようにする。

ウ 食事形態や食事中の見守り 利用者個々にあった食事量等介護職員 厨房職員が連携を保ち安全で安心な食事体制をとる。

エ 常に「HACCP」に基づいた衛生管理を徹底し、食中毒や 異物混入の防止に努める。

② 給食懇話会の開催

定期的な嗜好調査以外に、栄養士と利用者が献立や食事について懇談するかたちで月に一回開会する。懇談の他に栄養士が食や栄養に関する専門的な内容を解りやすく伝える。

（５）地域との連携 地域貢献

利用者の社会生活に向けての自立心を促進する、或いは利用者自らが地域の一員であること、繋がりがあつたことを認識する為にも地域行事に参加するといった社会参加への機会を積極的に取り入れる。

ア 施設を地域の社会資源として捉え、「いずみ湧く湧くフェスティバル」を開催する。その他ボランティアの受入れや、交流 実習の場としても開放する。10 月 11 日に実施した。

イ 令和 6 年 10 月に「災害時における自治体単位の一時的避難所」として、竹矢地区自治協会及び矢田町内会と覚書を締結し、災害時の避難

所として施設の一部を提供することとする。（6月に合同の避難訓練を実施した。）

（6）居宅生活訓練（救護施設機能強化推進事業第3項の特別事業）

上項4.（2）～（5）を踏まえ、施設での生活全般の支援を通して、ほぼ自立した生活をしており、居宅生活訓練を受けることにより、地域の中で再び居宅生活が期待できる或いは可能性があると判断した利用者を対象に、訓練を以下の通り実施する。

- ア 対象利用者が訓練を理解し承諾したうえで実施する。
- イ 居宅生活訓練において専従の職員を1名及び施設本体業務と兼務する職員2名を配置する。
- ウ 対象利用者の状況に応じ、継続して居宅において生活出来るよう、予め訓練計画を定め、効果的に実践する。
 - a 日常生活訓練（食事 洗濯 金銭管理 等）。
 - b 社会生活訓練（公共交通機関の利用 通院 買い物 対人関係の構築 等）。
 - c その他自立生活に必要な訓練。

訓練実績

個室3室 訓練利用者5名 退居者 2名 訓練中止0名

年齢	性別	期間	R7.3.31時点の生活状況
67	男性	R6年9月～R7年8月	民間アパート
70	々	R6年10月～R7年10月	住宅型有料老人ホーム
69	々	R7年2月～	訓練中
82	々	R7年8月～	訓練中
63	々	R7年10月～	訓練中

（7）記録

ア 個人別記録

a 保管について

個人別の記録（以下 ケースファイル）は、利用者の入所前の病歴、生活歴等が記録されたもの（福祉事務所調べ）と、入所後の生活状況について記録されたもの（以下 ケース記録）が保管されており、支援向上において最も重要なものである。また、ケースファイルは個人情報保護の観点から、慎重に取扱い保管する。

b 「個別支援計画書」に関連する全ての記録を確実に行う。

c ケース記録

事実に基づき、誰が見ても状況が理解出来るように記し、特に利用者の発言や表情等を記録するようにする。また次項については、必ず記録する。

- ・生活支援の状況（基本的生活面・社会的生活面）と日中活動支援の状況
- ・個別支援計画に基づく状況
- ・年金や医療（日々の体調、受診や諸検査にかかわることを含む）の状況

- ・親族、福祉事務所との連絡状況 等

イ 看護記録

利用者の治療状況、生活環境、精神状況など前医療機関の紹介状、福祉事務所の調査書などをもとに健康面に配慮し、入所後の治療、受診、治療の結果、検査結果、精神面の変化などを記録し精神安定と健康維持に努める。また利用者個々について医療的特記が必要な場合は直接ケース記録に記入する。

ウ 食事に関する記録

a 栄養士は、献立作成から食事提供前まで次項の記録簿を作成する。

- ・発注兼検収記録 冷蔵庫温度点検 職員健康点検 検便
水質検査 調理器具点検
- ・予定献立表 検食日誌（介護職員 厨房職員） 実施献立表
栄養月報
- ・嗜好調査 給食懇話会

(8) 親族 身元引受人との連携

親族 身元引受人との関係が希薄にならないように、関係調整や修復を図る。

定期的に施設の広報誌「いずみ」や近況報告にて、施設の状況や利用者個人の近況を報告する。

また、行事の案内や感染症等の施設での対策等必要に応じて書面での依頼や報告を行う。

利用者個々に緊急の要件や報告しなければならない事案が生じた時は、福祉事務所等の関係機関への報告に留まらず、施設から直接報告する。

4. 苦情解決

(1) 今年度は2件の案件があった。いずれも解決している。

法人苦情等対応規程に基づいて苦情の迅速な対応を実施した。

利用者や利用者の家族等の苦情に真摯に向き合い、必要が生じた場合は業務改善や支援の向上に取り組んだ。

令和7年度 光洋の里 事業報告書

1. 施設等整備

照明器具 LED 交換工事
高精度油面計設置工事
天窓カーテン入れ替え及び日射軽減造作工事

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 社会福祉法人制度改革についての周知及び取り組みについての検討

地域における公益的な取り組み、社会貢献について模索し、障害者の日常生活及び社会生活において制度として対応できないニーズや楽しみの部分について課題を明確にし、取り組んで来た。また、今年度より「地域連携推進会議」を開催、地域の方々と施設が連携する関係作り、施設やご利用者に対する理解の促進等を目的とした会議として継続して開催していく。

(2) 職員の資質・技術の向上

高齢化・重度化の進行に伴い介護に対する専門性がより必要となってくる為ケアガイドラインの活用により、常時介護を必要とする障害者への支援を行う障害者支援施設における具体的な支援内容の確認、及びサービスの質の向上に取り組んだ。また、専門職の指導の下、喀痰吸引研修、移乗支援などについて研修を行い、統一した支援と安全な支援の提供を目指した。

(3) 障害児・者や家族が安心して暮らせるやさしいまちづくりへの貢献

相談支援事業者と連携しサービス等利用計画をもとに、介護をするご家族の休息や就労を支援した。

また、障害の種別にも配慮し、ご本人が快適に、ご家族が安心して託すことのできる体制の整備に努めた。

(4) 虐待防止への取り組み

虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会を毎月実施し、不適切な身体的拘束についても適正化するよう毎月 1 回委員会を実施、リスクマネジメント等も合わせ経過報告し、検討を重ねている。また、緊急な場合についてもその都度、緊急の会議を実施し対応している。

光洋の里における虐待防止に関する基本的な考え方を共有するとともに不適切な支援が虐待につながる可能性が有り、誰もが虐待を引き起こす可能性が有る事、また通報の義務等、支援する全職員個々が再確認する必要がある為、「虐待ゼロの誓い」「職場内虐待防止研修」(冊子)の読み込みを毎年継続している。その上で「権利擁護」に関する内部研修及び「不適切な身体拘束防止」「意思決定支援」についての内部研修もご利用者の尊厳を軽視した言動は全て心理的虐待につながりかねない。またそれが「大きな虐待」へつながることへの危機感を持って対応していかなければならない事を確認し、職員に周知徹底を図り、事前アンケートから真剣に取り組み、全職員参加にて実施、毎年継続している。

(5) 感染症への対応

令和7年12月中旬、インフルエンザが流行したが、抗ウイルス薬の投与、

感染者と同室者には予防薬の投与を行い、重症化された利用者はおらず、12月末の終息となった。感染者発生時は、感染防止委員会を開き、感染マニュアルに沿った対応を行った。終息後振り返りを行い、出された意見よりマニュアルの追加、研修を行い周知を図った。ワクチン接種は希望者にインフルエンザ、コロナワクチンを1回ずつ施行。嘱託医の村上内科クリニック村上先生による定期的な往診にて利用者の健康管理をして頂いている。体調の安定しない利用者が増えており、状態の変化に注意している。今後も各種感染症に対する知識を習得し、各部署においてマニュアルに沿った作業に努め、感染症の発症・拡大を防止するよう努めていく。新型コロナウイルス感染症対策から継続して、職員の出勤前の検温（1日1回）、マスクの着用（入浴介助の職員は介助中外しても良い）、手指消毒の徹底を職員に周知徹底し継続実施している。（食事、水補時は標準予防策を徹底、継続している。）

3. 利用者支援

（1）基本方針に基づき、支援を行った。

- ① 利用者のエンパワメントを引き出し、自立生活への足がかりを見い出せるような支援を心掛けた。地域生活移行のニーズに対して、相談支援専門員・家族との調整を図り、積極的に支援した。
障がいのある方々の基本的人権に配慮し、生活支援の様々な場面で、人権擁護の姿勢を徹底した。
- ② 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、行事等に積極的に参加し生きがいのある生活となるように支援した。
- ③ 介護は、相手の気持ちを理解し自尊心を尊び、基本に忠実に丁寧に行うよう努めた。支援の未熟な支援員には、主任・係長・理学療法士より指導する。
- ④ 地域への広がりには、保育所、小中学校等との交流、諸団体のボランティア受け入れ、各種専門学校実習生の受け入れ、地域の諸行事等への参加を行なうことにより地域との連携を図る事を目標に掲げ、少しずつではあるが感染症対応以前の形でご希望を受け、各種専門学校の実習、また、ボランティアの方々をお迎えし、感染症の基本的対策は取りながら各対応をさせて頂いた。

（2）支援の計画

施設が提供するサービスは、すべて個別支援計画書に基づいて実行される。この計画は、的確なアセスメント及び本人参加の会議によって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

- ① 介護（食事、排尿、更衣、体位交換、入浴、清拭、オシメ交換）
障害は利用者個々によってそれぞれに特性がある。その特性をよく理解し、それにあった介護技術を持って対応した。
- ② リハビリテーション
身体的、精神的、社会的な障害を持つ利用者の残存機能を維持しながら、最大限 ADL の中で活用できるようアプローチした。また、機能、能力、社会生活の全人格的回復や促進を目的として介入した。

③ 日中活動

利用者へのアンケート等をもとに、更なる生活介護の充実に向けて取り組みを行った。参加者の多いカラオケについては、今年度も継続して感染症対策への対応にて密を避け、各棟での活動とした。（午前：A棟中心 午後：B棟中心）

名 称	内 容
華 道	ボランティアの先生の指導のもと、生活に潤いが持てる様活動を行い、作品を展示する事により、季節を感じて頂ける雰囲気づくりにも貢献出来た。
書 道	例年同様、各行事の際の題字、季節にちなんだ作品等制作活動を楽しみつつ、作品展等にも出展し、緊張感のある活動が出来た。
レクリエーション	各棟実施の為、魚釣り・ボウリング・トランプなどの活動が回数的には減少したが実施時には楽しまれた。
足 湯	コミュニケーションを図りながら入浴剤を使い、ゆったりリラックスして足湯をして頂いた。
カラオケ	通信カラオケ DAM を導入し、好きな曲を気持ちよく歌って頂く事、気分転換となる活動を目指して実施し、活動数・参加数共にご利用者に人気No.1 の日中活動となった。（各棟にて偏りが無いように実施）
DAM 体操	通信カラオケのプログラムを使用し、メロディーに合わせて、出来る範囲でリズムカルに体操を行う。
ハッピーボイス	輪になって、童謡等なじみのある歌を中心に皆で大きな声を合わせ合唱を楽しんでおられた。
創作活動	四季折々、季節の壁画を作成したり、各行事ごと施設内を彩る創作を中心に行った。
麻雀	ご利用者同士の対戦を中心に行った。電動麻雀卓を囲み、麻雀を楽しまれている。
オセロ	オセロに関してはご希望者によるトーナメント戦を開催し、多くの方が楽しんでおられた。
散歩	主に外出が困難な方を対象として、施設周辺に散歩に出、気分転換を図った。
デスクベル	クリスマスケーキ贈呈時、クリスマス会などで演奏し雰囲気を盛り上げた。
映画	利用者のニーズに合わせて様々なジャンルの映画を上映した。（回数的には少なかったが）

④ 行 事

実施月	行事名	内容
4月	花うらら会	食堂において花見会食を実施した。 （桜満開時に写真撮影）
5月	春の外出	マスク、手指消毒等をきちんと実施し、ご希望の外出を楽しまれた。

6月	里まつり	来賓、親族様を迎えての開催はキッチンカー・各催し物等楽しんで頂くことが出来、にぎやかな行事となった。 食堂の屋台風コーナーにて職員が飲み物やアイスを準備、カラオケと共に楽しまれた。ワクワク境港の三中の生徒さんも参加し盛り上げて頂いた。 不安な天候だったが中庭にて、親族様と共に身体を動かして楽しんでいただいた。 マスク、手指消毒等きちんと実施し、外出を楽しんでいた。 職員の手品、おとの輪様の演奏で大いに盛り上げていただき、夕食会ではちらし寿司を始めとするお楽しみ献立を楽しんでいた。 2日～5日に4日間実施し、9名参加食堂にて宮司様により今年一年の安全・健康を祈願し御祓いを受ける。 各棟にて午前午後に分かれ鬼を追いか、一年を無事に過ごせるよう願った。
9月	納涼祭	
10月	運動会	
	秋の外出	
12月	クリスマス・忘年会	
1月	初詣 新年互礼会	
2月	節分豆まき	

(3) 支援上の評価

利用者の快適な施設生活を確保するために、個別ニーズの把握と個別支援の充実を図った。

支援の向上、自立生活、リハビリ、日中活動等の個別目標の達成を目指した。

① 生活状況の記録

介護、助言、相談、活動、家庭環境、などの実態をパソコンシステムにて具体的で繊細な記録となるよう努めた。

② 支援計画の見直し（モニタリング）

個別支援計画の目標の継続、見直しについては日々の記録を分析し、検討を行った。

③ 支援集約

利用者の個別記録をまとめデータ化し、的確な支援に活用するよう努めた。

(4) 家族との連携

利用者のより良い支援、精神的安定を図る様務め、又ご家族との連携を取り、コロナ禍でなかなか面会も出来なかったのも、以前の連携を少しずつでも取り戻し、安心頂ける様、有料外出を利用し、ご自宅等にてご家族との時間をお楽しみいただいた。

① 面会

特に規制を設けず、ご利用者の居室等で、自由な形で面会をして頂いた。

(光洋の里)

ご利用者の各ご家庭に対しては、近況報告等で生活の様子をお伝えした。
里だより
施設であった出来事等を年間 4 回、編集委員が「里だより」として編集を
し、各ご家庭に郵送した。

② 行事

春うらら会、里まつり、運動会には親族様にもご参加いただき、楽しめる。

(5) 地域社会との連携

地域に根ざした施設を作るためには、地域住民の理解と協力が必要である
ので、秋の公民館まつり等の行事に参加させて頂いたり、ご利用者作成の
絵画や作品を各行事に出品させて頂いた。また、今年度より「地域連携推
進会議」を開催、地域の方々と施設が連携する関係作り、施設やご利用者
に対する理解の促進等を目的とした会議として継続して開催していく。

① 地域への広報誌の配布

公民館、自治体、学校、ボランティアグループ、利用者出身市町村、
利用者が交流を深めている商店等に「里だより」等を配布した。

② 地域行事への参加及び交流

地域行事へ積極的に参加し、理解と交流を図った。

- ・ 渡地区市民運動会
- ・ 渡公民館まつり（2 名参加）
- ・ 渡 19 区とんどさん（1 名参加）
- ・ ほっとはあと、福祉イベント（2 名参加）

③ 施設の開放

- | | |
|---------------------------|---------|
| ・ 境港第三中学校わくわく職場体験学習 | 3 名受け入れ |
| ・ YMCA 医療福祉専門学校生 見学実習 I | 0 名 |
| ・ YMCA 医療福祉専門学校生 施設実習 I A | 0 名 |
| ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（体験実習Ⅲ） | 0 名 |
| ・ 島根総合福祉専門学校 介護実習（展開実習 B） | 0 名 |
| ・ 境港総合技術高校実習 | 0 名 |
| ・ インターンシップ | 1 名 |

④ ボランティアの受け入れ

各種のボランティアを受け入れることにより、相互理解を深めた。

- | | |
|------------------------|---------|
| ・ 天理教ボランティア | （ 7 回） |
| ・ 境港赤十字奉仕団ボランティア | （ 0 回） |
| ・ 家庭倫理の会ボランティア | （ 9 回） |
| ・ おしゃべりたんぽぽボランティア | （ 6 回） |
| ・ 森美容室カットボランティア | （ 6 回） |
| ・ レコードコンサートボランティア（尾高様） | （ 7 回） |
| ・ 華道サークルボランティア（角先生） | （ 11 回） |
| ・ 手芸サークル | （ 4 回） |

(1) 非常災害対策

① 災害体制

- ・ 消防計画、災害対策実施要項に基づき、未然防止及び軽減を図った。

- ・ 災害に備えて、職員等による組織づくりを行い、役割分担と非常災害時の行動を認識させた。(休日緊急連絡網を作成)

② 予防訓練指導

- ・ 避難訓練
年 3 回実施、その内夜間を想定した訓練は 1 回。
- ・ 消火訓練
年 1 回実施
- ・ 通報訓練
年 2 回実施、その内夜間を想定した訓練は 1 回。
- ・ 非常連絡網（津波・地震）を想定した訓練など
各年 1 回実施。
- ・ 消防用設備の自主点検
防火管理者において定期的に実施。
- ・ 火元責任者
それぞれの持ち場を明確にし、火元責任の任にあたった。
- ・ 自衛消防隊
火災等災害発生時に被害を最小限に食い止めるため、自衛消防隊を設置した。
- ・ 放射能防護対策システムを活用した訓練
年 1 回実施。
- ・ 感染症発生時 BCP 実地訓練実施（年 1 回）
訓練予定期間中にインフルエンザ感染者多数発生（1/17～2/1）、有事の対応を訓練と置き換え、多くを学び、来年度の訓練への教訓を得た。
- ・ 自然災害 BCP 実地訓練実施（年 1 回）
- ・ 不審者対応訓練
今年度はなし

③ 消防署指導・消防計画届け出

- ・ 防火管理体制マニュアルを作成した。
- ・ 年に 1 度消防署の指導を受け、消防計画を届け出た。

④ 応急手当講習

年 1 回実施。

(2) 建物・設備管理

電気・給水・ボイラー等設備の保守および建物修繕を業者契約により定期的に実施した。

4. 苦情解決

法人苦情等対応規程に基づく苦情の迅速な対応を心掛けた。
令和 7 年度、苦情受付はなかった。

た。

令和 7 年度 さざなみ 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

- (1) 障害者自立支援法に基づいた適正且つ、個別な生活介護サービスを個別支援計画に基づき提供することに努めた。この度の障害福祉サービス等報酬改定に対して柔軟な対応を行った。
- (2) 利用者の様々な可能性を信じ、既成概念に捉われることなく、創作活動やレクリエーション、及び機能訓練を通して自立の促進、生活の質の向上、身体機能の維持向上、健康に努めた。
- (3) 常に誠意をもち、個々の利用者本位の質の高いサービスが提供できるよう研鑽に励み、専門性の資質向上のため、資格取得に挑戦し、クオリティーの高い支援に努めた。
- (4) 複数の福祉サービス事業所利用者に対し、常に情報を共有し協力し合い、積極的に支援会議に参加して質の高い支援に努めた。
- (5) 身体障害者、知的障害者、精神障害者の三障害、及び強度行動障害者等や医療的な支援を必要とする障害者の利用が今後も見込まれる。支援に対して幅広い専門的知識の習得やスキルアップのため、研修に積極的に参加した。
- (6) 医療的な支援及び急変しかねない利用者、難病のある方の利用者に対して丁寧な支援を提供した。新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症等については、周囲の状況を把握し、事業所に持ち込まないことを重視して、安全に利用できる事業所となるように努めた。感染状況により、サービスの縮小や休止の検討も行った。
- (7) 放射能汚染事故における避難マニュアルの作成及び周知徹底を図った。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

利用者に対し、適切且つ個別な生活介護を提供した。

- ① 利用者の生活状況、家族状況、健康状態を把握し、個々の生活介護支援計画を作成した。
- ② 昼食は、健康維持などを考慮した栄養士によるメニューを立て、毎日楽しみな食事を提供すると共に適切な指導助言を行った。
- ③ 緊急時は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるように努め、且つ、大きな自然災害時は、避難場所への安全な誘導と連絡を密にするよう努め、マニュアル化を図った。
- ④ 日中活動として、リハビリ訓練、創作活動、季節行事や外出行事等を積極的に取り入れ、個別に応じた生きがいと楽しみのあるサービスを提供することに努めた。
- ⑤ 適切なサービスを個別に提供するため、職員の資質向上が極めて大切である。このため、計画的、積極的に研修会への参加と職場内研修を実施し、自己啓発を図った。

- ⑥ 利用者の苦情解決を図るための体制整備を行い、苦情に対し適切且つ迅速に対応した。
- ⑦ 施設の円滑な運営（経営）を図る上で、関係諸団体と緊密な連携を取るとともにあらゆる機会を通しPRに務め定員の充足を図った。
- ⑧ 複数の事業所利用者には、支援会議を通じ十分に情報交換し合いながら、一丸となった支援に心掛けた。

（２）支援計画

- ① 利用者個々のサービスを充実させるために、より豊かにするプログラムを展開した。

ア 介護サービス

- a 利用者個々の生活介護サービス計画に基づき、日常生活をするために必要な機能の減退を防止するため具体的な個別方策をたて援助した。
- b 生活介護サービス全般に関することについて、全職員で支援にあたった。

イ 入浴サービス

居宅における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供し、楽しみの一つでもあるので、ゆっくりとくつろげる時間となるよう配慮した。

ウ 送迎サービス

大型車両及び軽車両にて安心・安全な送迎に務めた。

- ② 行事及びサークル活動

生活に変化と潤いを持たせるなど利用者のレクリエーション、及び創作活動の一環として、季節ごとの壁面作り、行事としての夏祭り、クリスマス会など行った。又、サークル活動として、手芸やカラオケ等実施した。実施に当たっては、利用者の主体性を尊重し、生活意欲の生きがい向上につながるよう、計画し、参加されるように努めた。

ア 歴史的伝統的行事を取り入れることにより、社会の一員としての刺激を受け生きがいにつながった。

イ 心身の状況に応じて個別的に援助し生活意欲が向上するように援助した。

ウ 利用者相互のふれあいをもとに、お互いの連帯感を深めるように援助した。

- ③ 社会との関わりの支援

平常なら公共の場所等への見学など、外出支援を行い、社会の一員として支援を行っているが、今年度は新型コロナ感染症対策を行ったうえで、例年よりかなり少なく、２回実施した。

（３）支援上の評価

- ① 生活状況の記録

介護、助言、援助、相談、活動などの実態をパソコンにて記録をした。

- ② カンファレンス

個別支援目標の継続・見直しについては、実態等記録を参考に半年に１回以上のカンファレンスで検討した。

③ 支援のまとめ

利用者個々の援助の状況について、日々の記録をまとめ、データ化し、的確な処遇支援に活用した。

(4) 家族との連携

利用者のより良いサービスの提供と情緒安定のために家族との交流を維持促進した。

① 連絡帳の活用を図った。

② 支援計画作成時情報交換を行った。

③ 行事等の際、参加を呼びかけた。

(5) 地域社会との連携

利用者は地域社会の一員であるとの観点から、地域住民との積極的な関わりが必要である。このため施設の設備や施設機能を開放し地域福祉の拠点となるよう地域住民との交流の促進に努めた。

4. 苦情解決

今年度 苦情受付 0件

令和7年度 夢楽の郷 事業報告書

1. 施設等整備

- エコキュート 1 号機更新
- 1 階居室エアコン更新（13 台）

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

（1）新型コロナウイルス感染症対策

- ① 基本的な感染予防を徹底し、コロナウイルス感染症に罹患された方は 9 月 1 名・12 月 1 名の 2 名のみ
- ② ワクチンについてはインフルエンザ・コロナウイルスともに希望者が接種された
- ③ 入居者職員の心身における健康管理を実施した

（2）入居利用率 90.0%以上を目指す。

- ① 2 人用居室を、2 名で利用されている方は 2 室
- ② 月平均入居者数は、62.7 名で当初目標の 61 名を上回った。利用率 89.5%
- ③ 10 月以降に退居者が相次いだ
- ④ 在居期間延伸の取り組みを引き続き実施
- ⑤ 包括支援センター 居宅支援事業所等への定期的な情報提供実施

（3）施設の維持管理を継続的に実施する。

- ① 老朽化した設備等の修繕を適宜行う。経年劣化に伴う修繕箇所が多くなってきており、大修繕に繋がらないように取り組んだ
- ② 中長期的な視点に立って計画的な整備を進めている

3. 利用者支援

（1）基本方針

入居者とともに「喜び」と「ゆとり」そして「思いやり」に満ちた生活の場づくりを目指す

- ① 入居者に安心・安全な住まいと自立した豊かな暮らしを提供し、地域とともに健康長寿を支える環境整備の実現に取り組んだ
- ② 「食事は命なり」を基本に、食欲を満たし栄養を充足することに限らず、心も満足できるものとして、心身両面から考え、より家庭的な雰囲気食事を提供できた。入居者からの食事に関する要望を取り入れ食事面は高評価
- ③ 入居者がいきいきと毎日を過ごすために、それぞれの体力や健康状態に合わせた生活習慣の形成や改善に取り組み、長く心身の活動性を維持できるように働きかけた
- ④ 入居者の心身の状態変化に注意を払い、適切な医療が提供されるよう関係機関との連携に努めた
- ⑤ 喜びと生きがいのある暮らしを実現するために、余暇充実の一環として諸行事を企画、実施する。実施にあたっては入居者の主体性を尊重し、次のように生活意欲の向上を図るため計画、運営参画等にも配慮するよう努める
 - ア 参加率が低迷している為、諸活動の様々な見直しを行った
 - イ 入居者が楽しみ、意欲をもって参加でき継続して取り組めるような環

境づくりを実施

ウ 参加における自主性 積極性 継続性を高める為に、独自のポイント制度を導入し、入居者が個々の参加成績に応じた特典を得る事が出来るようにしている

エ 活動の状況や参加の状況の記録と参加者個々の評価を定期的に実施した

- ⑥ 心身機能の低下に伴い要介護状態となった場合、介護保険の申請相談及び在宅福祉サービスの利用について積極的な支援を行い、機能低下の予防に努めた
- ⑦ 入居者の生活状況や健康状態などを把握し、家族（身元保証人）と常に連携を保ち援助方針などについて適切な支援を行った
- ⑧ 緊急の際は、医療機関、家族、職員などへの連絡が迅速に図れるよう努め、特に夜間においても適切な対応が図られるよう宿直員に対しての指導を実施
- ⑨ 非常災害時において、入居者の生命と安全を守ることは最優先課題であり、あらゆる災害に対して安全対策を講じ、関係法令を順守し防災訓練などを実施
- ⑩ 入居者の加齢に伴う心身機能の低下、認知症の出現等に適切に対応するためには、職員の資質の向上は極めて大切である。このため、積極的に各研修に参加し専門性の向上に努めた

（２）支援計画

① 日常生活

ア 支援にあたっての体制等

- a 入居者の支援にあたっては、その実際の生活を通して、生活を妨げている要因を見出し、必要に応じてそれを解決する具体的な個別方策を提案できた
- b 入居者一人ひとりに気を配り、より良い対人援助を心掛けて、信頼関係の構築に努めた
- c 食事等生活全般に関することについては、担当職員によらず、全職員で支援を実施

イ 入浴

入浴は、身体の清潔方法として、また、血行がよくなる、気分転換になるなど入居者にとって大きな楽しみの一つである。入浴剤の活用、菖蒲湯やゆず湯など季節感を演出する等、ゆったりとくつろげる時間となるよう配慮した

② 行事

ア コロナ禍以前の行事規模に戻していくよう努めた

イ その他の行事

友の会

入居者の親睦を目的として、毎月１回会合をする。この会の意見は、夢楽の郷の行事企画などの参考にする。年に２回茶話会を実施

③ 在宅福祉サービスの受け入れ

ア 訪問看護ステーションと協力し、特に医療等における各種相談に応じる

イ デイサービス、ホームヘルパー等利用し、残存機能の維持に努めた

(3) 支援評価

入居者個々のニーズに基づいて必要に応じ支援の実践状況を記録する
ソフトを利用し記載の効率化を図る

① 業務日誌（生活記録）

入居者の支援に関する情報を具体的に記録する

② ケースファイル（生活記録のまとめ）

入居者個々の支援の状況について、日々記入された記録等を適宜参照し、活用する

③ リスクマネジメント

入居者の日々の生活において、転倒や転落等のケガや事故、職員の支援ミス等、重大な事故や災害に繋がる事を防止する為に、発見や発生或いは体験した事案を、インシデント・アクシデント・事故 に当てはめて都度書面報周知し、事例はしっかり考察して防止に繋げる。施設全体で事故防止活動にとり組むことができた

④ 介護予防事業

介護予防事業における様々な活動を記録し、定期的に評価実施

(4) 家族との連携

① 入居者の様子等、定期的に文章にて報告する

② 郷だより「かわらばん」を定期的に発行・郵送することで、活動状況等を家族に知らせ、ケアハウスへの理解を促す

(5) 地域社会との連携

① 地域と共に健康長寿を支える環境整備の実現を目指すために、入居者一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、地域住民と積極的に関わることができるように働きかけた

② 施設見学の随時受け入れはできたが、「秋麗会」と称して秋の展示喫茶会等の行事を活用し、施設の設備や機能を地域住民に解放することはできなかった。地域との関わり合いを深めることは立地条件からも難しい

(6) 環境整備 環境美化

① 施設館内の備品の整備、設置物 老朽化している個所の確認を常に行う

② 清掃活動や整理整頓は言うまでもないが、「きれいな施設 臭わない施設」を職員一人一人が念頭において取り組むことができた

③ 入居者と一緒に美化に取り組んでいくことを意識した取り組みも必要であり、新年の生花を入居者と職員で生けた

(7) 個別サービスの提供

① 近年入居者の日常生活において、心身の機能低下等の事情により、親族や福祉サービス等で対応しきれない個別的なサービスを日常的に必要とする入居者が増えている

② 個別サービスは下記により有料とする

ア 個別サービスを日常的に利用している入居者のサービス料金の負担が全くない為、自立の入居者や福祉サービスを利用している入居者との公平さを欠いている

イ 有料化することにより、本人の自立或いは親族の協力を促し、従来型ケアハウス本来のサービスに近づける

③ 個別サービスの内容は下記の通りとする。保管管理規程或いは、サービスに

おけるマニュアルを作成し、規程に沿って提供し、必要書類は確実に保管する

- ア 内服薬の管理は主治医から処方された薬を、事務所の施錠保管庫で、保管し、個別に服薬を指示通りにセットし、与薬については、本人の出来る能力まで支援する
- イ 外用薬の管理は、事務所で保管し、点眼・吸入・貼布等の介助をする
- ウ 金銭の管理及び貴重品の管理は、管理規程に基づき管理する
- エ 配膳は、毎食食膳をセットし、テーブル席まで運ぶ。個人の必要性に応じ食事形態や量の意向も受け付け、提供する
- オ 身体介護・生活介護・夜間対応は、原則として、ケースが発生した都度、本人及び親族（保証人）の意向を確認し、了解を得て後提供する

4. 苦情解決

法人苦情等対応規程に基づく苦情の迅速な対応

法人の定める「苦情等対応規程」を円滑に実施するため「苦情受付担当者」、「苦情解決責任者」、「第三者委員」を置き、入居者・家族からの苦情対応とその解決及びサービスの質の向上について取り組んだ

令和 7 年度の苦情は 0 件

令和7年度 詔光の里 事業報告書

1. 施設等整備

- ① 施設整備 小荷物昇降機リニューアル設置
- ② 設備整備 見守り支援システム設置（2階）

3. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

（1）ご利用者の安心安全な生活確保への取り組み

- ・令和6年度導入の3階に加えて、令和7年度には2階にも見守り支援システム『眠り SCAN』及び『眠り SCAN eye』を導入した。睡眠時の状態を把握し転倒・転落事故を未然に防ぎ、ご利用者に安心安全な生活の場を提供できるよう努めた。転倒・転落を未然に防ぐことが出来なかった事案に対しては、『眠り SCAN eye』の録画画面を活用し、転倒の原因を探り再発防止に努めた。
- ・各対策委員を中心に定期的に委員会を開催し、多職種で連携を図り、ご利用者の安全な施設生活の維持に努めた。
- ・月1回の協力医療機関連携会議などで、協力医療機関との連携体制の構築に努めた。

（2）看取りケアの取り組み

施設で自然な形で看取りケアを希望される方に対し、ご本人・ご家族の意向を尊重し、施設で穏やかな最期を迎えて頂けるよう、多職種協働のもとご本人・ご家族に寄り添った看取りケアに取り組んだ。

（3）災害への取り組み

- ・ご利用者の生命を守るため、日頃から防災知識を身に付け、定期的な防災訓練を計画・実施した。また、非常時に備え備品を購入し、停電時などの対策を強化する計画であったが、令和7年度は追加での備品購入は行わなかった。
- ・令和8年1月6日、島根県東部を震源地とした最大震度5強の地震が発生した。発生時の対応方法について皆で振り返り、今後に備えた。

（4）生産性向上への取り組み

チームケアの質の向上、情報共有の効率化、人材育成等の観点から、業務改善に向けて取り組み加算を取得する計画であったが、令和7年度中は準備不足で加算取得に至らなかった。

（5）職員の自己研鑽への取り組み

職員一人ひとりが高齢者介護について必要な知識、技術を習得できるように施設内外の研修の機会を充実させ、専門職としての資質の向上や意識の啓発を図るよう取り組んだ。

3. 利用者支援

（1）基本方針

- ① サービスの質の向上を図ります。

ア ご利用者の自立支援重度化防止のため、主に歯科衛生士による口腔機能向上サービス計画、作業療法士による個別機能訓練計画、管理栄養士による栄養ケア計画を基に専門職の指示の下、ご利用者の機能回復、機能維持、低下を予防するよう努めた。

イ ご利用者の気持ちに寄り添い丁寧な接遇に努めた。また、職員間の適切

な挨拶や言葉遣いを心がけ、ご利用者の生活環境を整えるよう取り組んだ。

② 地域との協働を進めます。

ア 特養、ショートステイ、デイ、ヘルパー、居宅介護支援の各事業が互いに連携・協力し、地域に密着したサービスの提供に努めた。

イ 学校・福祉系養成校の実習受け入れ、ボランティアの受け入れ等を感染症の状況に合わせ行い、地域福祉の普及・充実に貢献するよう努めた。

③ 施設の安定運営を図ります。

ア 施設運営の健全化を図るため、稼働率の安定確保や物価高騰のため細かなコストダウンを意識したが、稼働率の安定確保については不十分であった。

(2) 支援計画

① 生活一般

ご利用者やご家族の相談に応じ、ご利用者のニーズや要望に対して計画・実行・評価を行い、ご利用者の身体機能の維持・回復、精神面の安定を図るよう努めた。

② 看取りケア

看取り介護計画書に沿い多職種協働のもと、ご本人、ご家族の意思を最後まで尊重し、詔光の里で人生の最期を自分らしく送って頂けるよう配慮した。そして、看護師を中心に看取りケアを実施するにあたり、職員は施設内研修等に参加し、ご本人、ご家族に寄り添った支援に努めた。また、ご家族の精神的ケアにも職員共同のもと寄り添うよう努めた。ご逝去前のカンファレンス、ご逝去後のグリーフケアを実施し、ご家族の精神的ケアに努めた。

③ リハビリテーション

個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定。機能訓練指導員が作成する個別機能訓練計画書に基づいて、身体機能・生活の質の維持向上のため、個別的な支援を計画的に多職種が共同して行った。具体的には、血管性疾患等の後遺症による障害や長期臥床により、身体機能が低下する等の状態の悪化を予防するために、機能訓練指導員により身体機能や生活動作についての評価を行い、介助方法の助言や福祉用具の相談・選定を行った。また、日々の生活の中で適切な(過度でない、不足していない、個別的な)支援や介助を繰り返して行う生活リハビリテーションにより、ご利用者の生活動作・身体機能の維持を図った。

また、科学的介護情報システム「LIFE」に関連する加算として、個別機能訓練加算(Ⅱ)を算定。ケアの質の向上に向けた LIFE の利活用に取り組んだ。

④ 口腔衛生管理

口腔衛生管理加算の算定にあたり、歯科衛生士が嘱託医の歯科医の指示の下、食後の口腔ケアは基より、摂食支援などの要素を含んだ口腔衛生管理に努めた。ケア方法を介護職員に指導し、年1回歯科医師による研修会を開催し、口腔衛生について学んだ。

口腔衛生管理計画を作成し、口腔衛生管理のみでなく、嚥下機能の状態や食事形態、栄養状態、誤嚥性肺炎予防などの管理を多職種協働で実施する

よう努めた。

⑤ 栄養管理

管理栄養士が中心に、ご利用者の栄養状態の管理を行った。低栄養状態リスクが高い方に関しては、栄養ケア計画に従い食事の観察を定期的に行い、栄養状態、嗜好等踏まえた食事の調整を行い、リスクが低い方に関しても食事の際の変化を把握し、早期に対応するよう取り組んだ。看取り期の方の栄養ケアについて、苦痛を理解しご本人、ご家族の意思を尊重し対応した。

栄養マネジメント強化加算を算定し、LIFE の利活用に取り組み、食事を通して豊かな施設での生活の支援に繋げるよう取り組んだ。

⑥ 行事・サークル・レクリエーション活動

感染症の状況に合わせ、感染症対策を行い、外部のサークルボランティアの受け入れを実施した。

認知症の進行防止や単調な生活に変化と潤いをもたせるために、職員により行事やレクリエーション・サークル活動に努めた。また、天候が良い時には出来るだけ外気に触れて頂けるよう配慮した。

※ 詳細は別紙一覧表参照のこと。

(3) 環境の整備

ご利用者に安心安全な生活の場を提供できるよう、美化・清潔・気温・湿度・換気・通気等に配慮すると共に、ご利用者個々に応じた環境を整えるよう努めた。

(4) 家族との連携

- ・ご利用者の状況を共通理解できるように、適宜ご家族と連携を図り信頼関係を築くよう取り組んだが、食事摂取量が低下傾向のご利用者ご家族への連絡が遅れたことについて、ご家族より意見をいただき苦情受付として対応した。
- ・面会については、施設に感染症を「持ち込まない」対策をご理解頂き、面会時の体調確認を継続した。時間については基本 15 分としたが、時間や人数は感染状況に合わせ柔軟な対応とした。

看取りの方の面会は、ご利用者の状態に合わせ、居室で時間制限なしの面会に切り替えた。

また、面会が少ない方へは近況通信の定期的な発送やリモート面会を活用し、ご家族に安心して頂けるように努めた。

(5) 地域との連携

- ① 施設ご利用者も地域社会の一員であるとの観点から、地域住民との積極的なかわりを持つ機会を作るように努めた。
- ② 行政機関、社会福祉協議会、医療機関、老人福祉関連の施設等と密接な連携を図るよう努めた。

※ 詳細は別紙一覧表参照のこと。

4. 苦情解決

- (1) 法人苦情等対応規程に基づく、苦情の迅速な対応に努めた。

令和7年度は、1 件の苦情を受け付け速やかに対応した。

令和7年度 きらめき 事業計画書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 活動の充実

利用者個々人の好みや培ってこられたスキル等をよく理解し、一律の支援や活動の提供にならないように配慮しながら支援した。また生き甲斐ややり甲斐を持ってきらめきで過ごして頂けるために、個別の活動の提供も行うよう配慮した

(2) ニーズが多様化する中で専門職活かした支援での差別化

変動するニーズに応えるため、地域の実情を把握した。また依頼されたケースは困難なケースも可能な限り迅速に受け入れ、細部にまで心配りをする事で安定した利用に繋げるよう努めた。その為には家庭的な雰囲気を重視しながらも、利用者や家族の事情や思いをよく理解し、一律の支援にならないように配慮します。専門性を活かすことにより在宅生活が安全・健康で継続出来るように地域支援が行えた。専門職の特性をしかしたことにより、地域の方が在宅生活を送るうえで当事業所が地域の中において地域資源の一つとなった

(3) 安定した運営

登録者数は大きな変動無かったが利用の問い合わせ、計画件数は伸びたが、修了者も多く大幅な収益改善には至らず。外部の事業所と連携を取り、当事者・家族・介護支援専門員等の要望に対し実現できるように取り組んだことにより信頼を得ることができた。個々のニーズに沿った支援を行うように努力したこと売り上げ向上の要因の一つである。

(4) 職員個々の介護力の向上

様々なニーズに応える中、利用者の重度化にも対応できるよう、日頃から職員個々の介護力を高めるとともに、お互いの連携を密にすることで事故防止にも努めた。

(5) 感染症の感染予防対策

引き続き、持ち込まない感染予防の対策を実施します。事業所で発生した場合、BCPに従いながら速やかに対応し感染拡大を阻止し、安心して支援が継続できるように努め、必要に応じて見直しを実施した。

(6) 業務改善・生産性向上

IT 化の遂行に関しては足踏み状態である。利用者が過ごしやすいように、又同時に職員が業務に取り組みやすいように常に考察し必要に応じて改善を図った。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

- ① 概ね 65 歳以上の要介護老人（65 歳未満であって、特定疾病に該当する方

(きらめき)

を含む）を対象とし、通所事業のサービスを提供することにより、利用者の心身機能の維持向上を図り、社会的孤立感も解消することで生活の質を向上させます。また、在宅における介護者の身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに家族の社会参加を促します。

- ② 感染症等に配慮しながら、学校・地域諸団体からのボランティアや実習を受け入れ、地域福祉の普及・充実・発展を促進して参ります。

（２）サービス内容

① 基本事業

ア 生活支援

利用者の日常生活における相談に応じ、そのニーズに対して解決できるよう通所介護計画を作成し、それを実行・定期的に評価することで、身体機能の保持・回復に繋げ、精神面の安定にも努めます。通所を通して社会参加を行うことが生きがいに繋がり生活意欲向上になった。

イ 入浴支援

利用者のニーズに合わせ、入浴支援をすることで気持ちよく過ごして頂けるように努めた。

ウ 食事の提供と口腔衛生

美味しい食事を提供するとともに、食事を美味しく召し上がって頂くために口腔機能の維持が出来るよう支援を行った。

エ 日常生活訓練（個別機能訓練）

個別機能訓練が当事業所の特徴の一つとなった。健康でかつ現在の状態を維持・改善したいという思いやニーズに対応できた。集団余暇活動など苦手な方は、個別訓練という目的の動機付けができ利用に繋がった。又、閉じこもりの予防にもなったと考えられる。そのことにより日常生活動作の維持向上や利用者の生活の質の向上が図れた。

オ その他

送迎・健康チェック・介護（排泄等含む）・レクリエーション等利用者の特性や希望に合わせたサービスプログラムを策定した。

（３）サービス内容の評価

各種マニュアルを作成し、サービス内容について自己評価を通して、随時見直しを図った。

（４）家族との連携

家族と常に連携を保ち、利用者の状況をよく把握するように努めた。

（５）地域社会との連携

行政機関、地域包括支援センター、医療機関、老人福祉法の各施設等と密接な連携が取れた。

4. 苦情解決

（１）法人苦情等対応規程に基づく苦情の迅速な対応

「苦情受付書」の速やかな提出を行った。

令和7年度 ねぎらい 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 職員の資質・技術の向上

多種・多様な利用者のニーズに対応するため、サービスの質の向上、職員の資質の向上のための研修を行い、情報を共有し、利用者との深い信頼関係を構築するよう努めた。

(2) 利用者・家族が安心して在宅生活が送れる毎日へ

居宅介護支援事業所（相談支援事業所）や、訪問看護ステーションとの連携を図り、ご利用者・ご家族が安心して在宅生活が送れるよう細やかな目配りをした支援に努めた。

(3) 感染症・災害時の対応

業務継続計画（BCP）の検証・見直しを定期的に行い、マニュアルに沿って迅速で適切な対応が出来るよう、体制の構築や職員に対して施設内研修・訓練（シュミレーション）を実施した。感染症の予防対策に努めた。

(4) ICT の活用

記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことができるよう、介護ソフトやタブレット端末を活用し、事務業務の削減・効率化を図ることができた。

(5) 安定した事業運営

ヘルパーの健康状態や出勤状況を考慮しながら、新規利用者の獲得に努めた。また、新規受け入れが困難な時期にはできる限り訪問の見直しや調整を行い、安定した事業運営を目指した。

3. 利用者処遇

(1) 基本方針

基本方針に基づき、身体介護、家事援助、相談・助言を行い、家族の介護負担の軽減を図り、家族の社会への参加・家族間の円滑な関係を図るよう努めた。

(2) サービスの内容

個々の利用者に対し適切なサービスを実施した。定期的にモニタリングやアセスメントを行い、サービス内容の確認を行った。

(3) サービスプログラムの作成

個別の問題点を察知して、ニーズを読み取り、サービスに反映させるよう努めた。

(4) 家族との連携

介護の目的、内容、効果について家族との意思疎通を図り、介護指導や助言を行い連携の強化に努めた。

4. 苦情解決

(1) 令和7年度は1件の苦情があった。

迅速に誠意のある対応を心掛け、信頼の回復に努めた。

令和7年度 ナイス 事業計画書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 職員の資質向上

- 1、多様化する制度やニーズにあわせた対応の為の事例検討会や各種研修に参加し、他制度や業務への知識を深め事業所全体の資質の向上を図った。
- 2、対人援助や接遇といった研修等にも積極的に参加し介護支援専門員としてのスキルアップを図った。

(2) 業務持続計画や個別支援計画に基づく支援計画

- 1、平素から災害や感染症等の不測の事態に対応できるよう対策を講じ、有事の際はその状況にあわせて関係機関とも連携を図りながら適切な避難行動支援や継続的な支援ができるように努めた。
また、松江市個別避難計画書作成に協力した。
- 2、各地域包括支援センターや周辺事業所、周辺地域との連携が深められるよう努め、新規利用者の受け入れを行った。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮した。

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業所に不当に偏ることのないよう公正中立に行った。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努めた。

(2) サービス内容

- ① 利用者の居宅を訪問し、利用者及び家族に面接して情報を収集し、解決すべき課題を把握するよう努めた。
- ② 当該地域の指定居宅サービス事業所等に関するサービスの内容、料金等の情報を公正中立に利用者及び家族に提供し、利用者にサービスの選択をして頂いた。
- ③ 提供されるサービスの目標、その達成時期、サービスを提供する上での留意点等を盛り込んだ居宅サービス計画の原案を作成した。
- ④ 事業所は居宅サービス計画の原案に沿った指定居宅サービス等及び保険給付の対象となるか否かの区分による指定居宅サービスの種類、内容、利用料等について利用者及びその家族に説明し、利用者から文書による同意を受けた。
- ⑤ 利用者及び家族と継続的に連絡を取り、少なくとも1ヶ月に1回利用者

宅を訪問しサービスの実施状況の把握に努めた。

- ⑥ 利用者の状態について定期的に評価を行い、状態の変化等に応じて居宅サービス計画変更の支援、要介護認定区分変更申請の支援を行った。

4. 苦情解決

- (1) 令和 7 年度は提供事業者に対する細かな行き違いの相談があり、利用者様やご家族、関係事業所双方の話しを聞き事実確認を行い対応した。

令和 7 年度 互助の館 事業報告書

1. 施設等整備

互助の館（矢田）移転建て替え

互助の館（津田）エコキュート更新

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

- （１）利用者が安定した生活を送れるよう努めた。状況に応じた施設移行や自立による退寮など支援した。
- （２）障がい者虐待防止に関する職員セルフチェックを行い、職員一人ずつ面談をして意識付けをした。職員の組織体制を充実できるよう見直しに努めた。
 - ①勤務体制の見直し。
 - ②業務分担の見直し。
- （３）地域の清掃活動に参加した。公民館での活動にも積極的に参加した。
- （４）新型コロナウイルス感染症対策で感染予防徹底、備品の補充などをおこなう。
利用者のインフルエンザウイルスワクチン接種に関しても、予約や接種支援、経過観察等をおこなった。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、利用者の支援を行った。

（１）基本方針

- ① 自主的に健康管理ができるよう支援に努めた。
- ② 個々の利用者に職業意識がもてるよう支援に努めた。
- ③ 生活習慣が確立できるよう支援に努めた。
- ④ 家事が自立してできるよう支援に努めた。
- ⑤ 個々の能力に応じた金銭の自己管理ができるよう支援に努めた。
- ⑥ 社会生活の適応性を養い、心身共に健康で明るく過ごせるよう支援に努めた。
- ⑦ 地域生活に移行できるように支援に努めた。
- ⑧ 自己決定できるように支援に努めた。

（２）支援計画

- ① 相談支援事業所作成のサービス等利用計画に基づき、入居者一人ひとりのニーズにあった個別支援計画に努めた。
- ② 地域生活に移行できるように、基本的生活習慣、健康的生活、社会的規則やマナーを身につけ、豊かで明るく楽しい自立生活ができるよう支援に努めた。

ア 基本的生活習慣

- | | |
|------|--|
| 食事 | 個々の能力に応じた食事作りができるよう支援に努めた。 |
| 衛生 | 掃除、入浴、清潔な衣服の着用等、衛生面の支援に努めた。 |
| 健康管理 | 健康管理への認識がもてるように、個々での体調管理、服薬の確認、病院受診等の支援に努めた。 |

イ 社会的生活習慣

- | | |
|----|-----------------------------|
| 規律 | 集団生活をするうえで必要な規則やマナーが身につけられる |
|----|-----------------------------|

よう支援に努めた。

対人関係 互いに協力し合い、助け合いの気持と連帯感が養えるよう支援に努めた。

意思交換 自分の気持を表現できるよう支援に努めた。

礼儀 基本的な礼儀を身に付け実行できるよう支援に努めた。

積極性 自信をもち、積極的に行動できるよう支援に努めた。

金銭管理 経済的な観念を養い、計画的な金銭の使い方ができるよう支援に努めた。

判断力 事の良し悪しが判断できるよう支援に努めた。

余暇利用 趣味等を生かした余暇活動ができるよう支援に努めた。

外出 社会のルール・交通ルールを守り、買い物や余暇活動の一環として、楽しく外出できるよう支援に努めた。

交通機関の利用 交通ルールを守り、1人で安全に利用できるよう支援に努めた。

ウ 就労支援

関係機関との連絡・調整を密にして、就労意欲を養えるように支援に努めた。

エ 医療

利用者の健康管理、病院との連絡調整をとりながら支援に努めた。

オ 食事

家庭的な雰囲気の中で食事ができるよう支援に努めた。

季節感のある食材を使い、利用者に満足してもらえる食事作りを心掛けた。

(3) 支援上の評価

支援の内容や方法に対する検討会を定期的に行い、より効果的な支援ができるように努めた。

(4) 家族との連携

利用者により良い支援を行うため家族との連絡を密にし、協力が得られるように努めた。

(5) 地域社会との連携

入居者が地域住民であることを自覚し、地域行事に積極的に参加し理解と協力が得られるよう努めた。

4. 苦情解決

今年度の苦情受付は2件でした。

法人苦情等対応規程に基づき、対応に努めた。

令和7年度 グループホーム互助の館行事報告

月	行 事 名
4月	
5月	避難訓練
6月	地域清掃活動（クリーン松江）
7月	
8月	
9月	希望の園まつり
10月	地域清掃活動（クリーン松江）
11月	互助の館（矢田）完成 引っ越し 総合避難訓練
12月	希望の園年忘れの会 クリスマス会
1月	
2月	
3月	避難訓練

令和7年度 希望の園 事業報告書

1. 施設等整備

移乗サポートロボット

ろ過装置修繕工事

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 総合支援法に基づいたサービスの提供

サービス等利用計画、個別支援計画に基づき、利用者個々のニーズに合ったサービスを関係機関と連携し提供を行った。また、すべての入所者に対して地域移行の意向確認を行った。

(2) 感染症や災害への対応力の強化

災害や感染症対策を行いながら、事業継続計画(BCP)を基に、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できるように努めた。

(3) 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

「障害者虐待防止委員会運用指針」「身体拘束適正化のための指針」を基に研修会の実施などで、意識の徹底に努めた。職員セルフチェックリストを使い振り返りを行った。

(4) 利用者の高齢化、重度化に伴う安心・安全なサービスの提供

支援会議、個別支援会議等を利用して利用者個々の心身の状況等を共通理解し、個々の支援方法の確認を行うと共に、最適な支援方法を確認し合った。また、以上サポートロボットを導入した。

(5) 工賃向上に向けた取り組み

「仕事を支える人」「地域を担う人」として仕事に取り組める様に、工賃の確保に努め、時給をアップすることが出来、目標以上の工賃を支払う事が出来た。

(6) 地域公益活動の推進

新型コロナウイルス感染症流行前と同等のボランティア・実習生の受入れを行い、障がい者理解や福祉教育の推進に努めた。

3. 利用者支援

基本方針に基づき、支援を行った。

(1) 基本方針

- ① 個別支援計画・サービス利用計画に基づいた支援を行った。
- ② 日課活動(作業・訓練)を通して、社会生活への適応力身につけ、心身ともに健康で明るい人間を養成出来るような支援に努めた。
- ③ 在宅利用者及び互助の館通所利用者の生活、作業等の支援を行い、安心した生活が送れるよう支援に努めた。

(2) 支援計画

モニタリング、アセスメントによって、利用者個々の状況やニーズを明確にした上で、各部門の専門職が連携して作成した。

① 施設入所支援

主として夜間や休日において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行うと共に、余暇活動の機会の提供を行った。また、高齢化により体力・身体機能の低下が目立つようになっているので、対策に努めた。

② 生活介護

主として昼間において、入浴、排泄及び食事等の介助、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援の提供を行った。

③ 就労移行支援

一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行った。

④ 就労継続支援B型

一般の事業所に雇用されることが困難な者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や、その他必要な支援を行った。利用者個々に合った仕事、量の確保に努めた。

⑤ 短期入所支援

短期間の入所を必要とする障がい者等について、短い期間入所して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら受入れを行う。

⑥ クラブ活動

利用者の趣味、特技を生かし希望する人がクラブへ入るように配慮した。担当職員は個人の実態を把握し、目標に向かっての支援を行った。新型コロナウイルス感染症で活動回数は制限されたが、利用者の希望に沿って取り組める様に努めた。

華道クラブ

⑦ 行事

施設はとすると、支援に偏った単調な生活に陥りやすいので、職員は目的意識を持った行事を多く実施し、利用者の生活に活気を与えるよう努力し、利用者にとって行事は楽しいものであり、施設の支援計画の中で大きな位置を占めるよう配慮した。各種行事に誰もが参加でき、共に楽しむ事ができる環境作りの中から体験することによって、社会自立のステップとなるような支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら行事の企画を行い、外部との交流も積極的に行い、利用者が楽しめる行事を実行した。

⑧ 支援日誌等の記録の種類と各々の記録の目的と方針

ア 記録の種類

個別支援計画書、ケースファイル、金銭出納帳、クラブ日誌、作業日

誌、支援日誌、研修報告記録、看護日誌、避難訓練記録、宿直員日誌、付添いサービス記録表、外出・外泊記録表、イベントサービス記録表、検食日誌、面会記録簿

イ 記録の目的

個別支援計画書に基づき、利用者の契約開始から契約終了までの施設利用全般の生活面や作業面における、特性、能力、健康状態等を把握し、より社会性を養うことを目的とした。

(3) モニタリング

① 意義と目的

評価は、単に利用者個々にランクを付けるのではなく、支援の内容や方法に対する検討と反省がなされ、より効果的な支援の充実を目的となるように心掛けて行った。

② 基本的留意点

評価を考えると、評価領域が偏らないようにし、全体を見て、客観的に適切な評価が正しく成されるように心掛けた。

評価項目として日常生活面については、衛生・安全・礼儀・整理・食事・自立・責任・情緒・寛容・公正・公共について、作業訓練面については、作業中における挨拶・言葉遣い・協調性・感情のコントロール・意志表示・共同作業・就労意欲・作業意欲・作業能力の自覚・作業場のルール理解・作業の報告・出勤状況・作業に取り組む態度・持続力・作業速度・作業能率の向上・指示内容の理解・作業の正確性危険への対応・作業内容の変化への対応の各項目について評価する。評価結果は、次の支援に反映させ、支援方針の決定、契約変更、退所等を資料とした。

③ 工賃支給配分

「希望の園工賃支給規程」により支給した。

(4) 家族との連携

利用者のよりよい支援、円滑な施設運営に加えて精神的安定を図るため、家族との密接な結びつきを保ち、信頼関係を保持するように努めた。

- ① 施設便り「希望の園だより」を発行し各家庭に送る。
- ② 帰省時に各家庭へ利用者の近況報告をする。帰省できない利用者には各家庭に報告書を送った。
- ③ 行事(希望の園まつり)を通して家族との交流し、コミュニケーションを取り連携して取り組んだ。
- ④ 成年後見制度の活用を希望される方の手続きを進め、2名が新たに利用開始となる。

(5) 地域社会との連携

地域に根差した施設である為には、利用者、職員が地域住民であることを自覚し、絆をつよくするためにいろいろな交流を積極的に進め理解と協力を求めた。

- ① 地域行事への参加は、感染症予防対策を行いながら、可能な限り地域行事に参加するように努めた。
- ② 施設内行事へ地域住民の参加を、新型コロナウイルス感染症予防対策で呼

び掛ける事が出来なかった。

- ③ ボランティアの受け入れが、新型コロナウイルス感染症予防対策で出来なかった。
- ④ 職場実習（養護学校）は新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら受け入れた。
- ⑤ 大学生の介護等体験事業は新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら受け入れた。

*主な交流等

ア	県立松江養護学校高等部現場実習	4名（17日）
イ	県立大学保育場実習	2名（10日）
ウ	県立大学介護等体験実習	2名（10日）
エ	島根大学介護等体験実習	12名（60日）
オ	大庭地区夏祭り参加	

4. 苦情解決

苦情に関しては、法人苦情解決処理規程に基づく苦情解決の手順によって対応するようになっている。令和7年度の苦情受付は0件であった。

令和 7 年度 ねくすと 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

障害者総合支援法に基づく「指定特定相談支援」と児童福祉法に基づく「指定障害児相談支援」、障害者総合支援法に基づく「指定一般相談支援」を下記の業務を通じて適切に実施した。

「指定特定相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。

「指定障害児相談支援」

- (1) 基本相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。
- (3) 訪問によるアセスメントを行った。
- (4) サービス等利用計画案及びサービス等利用計画書の作成を行った。
- (5) サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取を行った。
- (6) 必要に応じて訪問によるモニタリングを行った。

「指定一般相談支援」

- (1) 一般相談の支援を行った。
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供に努めた。

4. 苦情解決

- (1) 令和 7 年度の苦情受付はなかった。

令和7年度 ワークセンター島根 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 就労支援事業の収支改善を行い経営改善に取り組む。

①生産効率の向上。

受託企業と協議し生産効率（生産過程において作業が煩雑なもの）と単価を比較し収益性の低い製品の見直しを行う。

→収益性の低い製品については、見直しをもらった。今後も継続して見直しをして頂くよう引き続き協議をしていく。

②廃番品による新規生産品の移管。

廃番品による減収に対応するため、新規生産品目の受入れを行う、同時に既存品の単価改定の交渉を行い収入維持、収入増に努める。

→新規移管品3品種の受入れを行う。

（ハ-110、VD/VF、ハンギングフォルダー）

単価については昨年度協議し、大幅な単価改定となり、収入増となった。

③当月受注品目については当月内に納品を行い、仕掛品を残さない体制を作り仕掛による減収を起こさないよう努めると共に信頼関係の構築、維持に努める。

→機械の不調、資材の入庫遅れにより当月内納品に遅れが発生するものもあったが、3月末には予定数の納品がほぼ行えた。

④上記②、③の遂行のため人員補強を行い生産体制の見直し、増強を行う。

利用者雇用目標・・・28名

→今年度採用1名あった。

次年度も引き続き利用者の確保にむけ関係機関（ハローワーク、養護学校、相談支援事業所）への働きかけと情報共有を行う必要がある。

(2) 感染症対策の継続、周知を行う。

①現行の感染症対策の継続（日々の体調確認、館内消毒、換気、マスク着用など）を行い事業所内での発生防止に努める。

②感染症に関しての情報は、朝礼時の伝達、貼付などを行い全員に周知する。

③感染症有事の際に速やかに対応が出来る様マニュアルの確認、検討を行う。

→引き続きマスク着用をお願いし、今まで通り感染予防対策の継続を行った。コロナ、インフルエンザ等の感染症については数名が罹患したが流行には至らず継続的な作業活動が出来た。

(3) 利用者本人、家族の意向に沿った支援計画の作成。

利用者本人、家族へのアセスメントを行い、アセスメントに沿った支援計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。

→支援計画については、本人の意向を聞きアセスメントを行い、計画を立案した。利用時の支援については支援計画に基づき支援が行われた。

(4) 職員の資質の向上、

（ワークセンター島根）

以前に比べ精神疾患の方の利用が多くなっている状況を踏まえ、今までとは違う支援が必要になる。ただ単に製品を作るだけではなく利用者の対応をも同時に行わなくてはならない中、職員も今までとは違う接し方をする必要があり、事から各種研修への参加を行い、支援力の向上を行う。

→職員研修計画に基づき研修会に参加出来た。利用者の多種多様な状況に対応すべく、今後も計画的に研修に参加し内部研修の実施を行う。

(5) 虐待防止の取り組み

- ①外部研修、内部研修を行い、利用者の人権擁護、虐待防止に取り組む。
- ②施設長、利用者との話し合いを行い職員の対応について意見を聞く機会を設ける。
- ③施設長、職員との面談を行い職員の意見等を聞く機会を設ける。
→職員のストレスチェックを行い、あわせて虐待についての外部研修参加、内部研修を行った。

3. 利用者支援

(1) 基本方針

本人、家族の意向に沿った支援計画を作成し、良いところを伸ばす。
就労を継続して行う事が出来るよう都度傾聴、体調把握を行う。
個人の尊厳を遵守し支援にあたる。

(2) 利用者管理

① 適切なサービス提供

個別支援計画に沿った支援を行う。

② 利用者雇用

ハローワークや養護学校、相談支援事業所、他の就労系事業所と連携を取り積極的に人員確保する。

希望者に対しては積極的に体験実習を受入れ適応出来るか判断する。
体験実習者で、今後も実習をすれば雇用が出来る可能性のある者については、職場適応訓練を依頼し訓練中に雇用の可否を判断する。

→利用者雇用について、委託訓練 1 名実施し雇用につなげる。

次年度も引き続き関係機関への働きかけを行い、利用者確保を行う必要がある。

③ サービス提供の主たる対象者

身体、知的、精神の 3 障がいの方への支援サービスを行う。

④ 評価

・個別支援に関する評価

支援期間終了前にモニタリングを行い支援計画について評価を行う。

支援の評価により継続、変更、終了の判断を行う。

変更、終了の場合は再アセスメントを行い時期の目標設定を行う。

→本人、家族の意向に沿った個別支援計画の作成を行い計画に基づいた支援を行った。

また、特別な事情がある時は相談支援事業所と情報共有をして関係機関との会議を行い協力して利用者対応を行った。

・作業に関する評価

賃金の見直しについては10月に行う。島根県最低賃金を下らない金額を設定する。

→10月の賃金改定については、島根県の最低賃金を元に賃金改定を行った。(11月より改定)

(3) 設備管理

ア 施設

①定期的に廃棄物処理、清掃を行い安全と衛生管理に努める。

②施設内の設備点検を行い、修繕が必要な個所を把握する。

小範囲の工事で済むよう都度の状況確認を行い、最小予算で完了するよう努める。

イ 生産設備

コクヨ貸与機器が多くなっているため、管理に注意を払う。

保守管理において消耗部品の交換を計画的に行い、故障等を未然に防ぐ。

また、上記を行う事により製品の品質の維持を行う。

機械の不調時はコクヨ技術に相談する等、故障する前に早めの対策を行う。

→機械設備については動作不良時にコクヨMVP技術部と速やかに情報共有を行い改善する事が出来た。

(4) 生産管理

① 生産提携

コクヨ株式会社

総括 コクヨ株式会社 ステーションナリー事業部

窓口 株式会社コクヨ MVP

② 生産体制

ア 生産品目

・データファイル A, B, C, H

・レターファイル ・ダブルバインダー

・綴込表紙 ・板目表紙

・ファイルボックス ・ガバットチューブ ・ガバットファイル

・バインダーノート ・その他別製品

イ 生産ライン

・1F 部門 ・ファイル部門 ・バインダー部門

・綴込部門 ・ハンギングフォルダー部門

③ 年次目標

・生産効率の向上～生産工程に比べ単価が安い製品の見直し。

・新規生産品の移管を行うと共に単価改定の協議を行い増収を図る。

・当月生産当月納品を行う。

・品質管理

→各品番の手順書を再確認。工程チェック、B校正用紙の見直しを行いクレームが出ないように品質管理を徹底する必要がある。

→単価の見直しについて、コクヨ MVP と協議をし、全面的な単価改定をして頂く。今後も見直しを要望。

- ④ 不良品の発生しない対応
作業場を整理整頓する。資材の品番、色番を作業者の誰が見ても分かるように表示し、品番間違いが起こりにくい環境にする。
資材管理について、帳票記入を行い２者確認で行う。
- ⑤ 機械管理
機械を取り扱う者の安全教育の徹底を計ると共に、保安全管理教育を徹底する。新しい機械のメンテナンスを、コクヨからの指導通りの周期で定期的に行い、今の状態を維持していく。
- ⑥ 会議への出席
コクヨ MVP で開催される会議に出席する。（各月１回）
 - ・生産会議 情報を共有し生産調整を行う。
 - ・品質会議 不良発生の原因と対策を話し合う等、品質管理に努める。
 - ・今後についての検討会 生産管理部長と今後についての協議を行う。
（受注量、受注品目、単価、年間売上調整等）
※品質会議後

（５）諸団体との関わり

- ① 全国社会就労センター協議会
中・四国ブロック社会就労センター協議会
島根県社会就労センター協議会
島根県障がい者就労事業振興協議会
- ② 全国重度障害者雇用事業所協会
中・四国ブロック重度障害者雇用事業所協会
全国重度障害者雇用事業所協会島根県支部
- ③ 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
- ④ 島根県身体障害者社会参加促進協議会

（６）連携機関

- ① 島根県
健康福祉部障がい福祉課
商工労働部雇用政策課
- ② 松江市
福祉部障がい者福祉課
- ③ 他各市町村
- ④ 職業安定所
- ⑤ 各養護学校等
- ⑥ 島根県立東部高等技術校
- ⑦ 障害者就業・生活支援センター
- ⑧ 指定特定相談事業所

4. 苦情解決

令和７年度の苦情受付はなかった。

令和7年度 しらゆり保育園 事業報告書

1. 施設等整備

給食室エアコンドレンポンプ取り換え
非常灯取り換え
ウッドデッキ補修工事
スライドテント日差しカット取り付け
洗濯機
延長保育用スタッキングテーブル椅子設置

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

(1) 環境を通し、PDCA サイクルを活用した連続性のある保育実践

一人一人の子どもが、大切にされているという実感を持つ保育を実践し、子どもの自己肯定感を育む。それをベースにこれから生きていく基礎が身につくように、「幼児期までに育ててほしい10の姿」を見据え、環境を通して、非認知能力、主体性、対話、アクティブラーニングを重視し、PDCA サイクルを活用し、連続性のある保育実践を行う。

(2) 家庭との連携

保護者との瞳に映る瞬間を大事に、笑顔での声掛け挨拶に一言を、心を込めて添える関りを大切にする。日々の会話や連絡、また個別面談など保護者と話しをする機会を心掛けてもつようにし、保護者の不安や思いを汲み、家庭に代わる子育て機関としての役割を果たすよう努める。玄関の作品掲示や、写真の掲示、また ICT や玄関 TV 画面の活用により、日々の園、クラスの様子を伝えることで、園や保育の見える化にさらに力を入れて図っていく。

また、個別的な支援を必要とする子どもの保育にあたっては、子どもの成長を楽しみに安心して子育てができるよう、関係諸機関との連携をとりながら援助し支えていくようにする。

(3) 職員の資質向上

全職員が、保育士保育指針を身近において、環境を通し、PDCA サイクルを活用した連続性のある保育を意識して保育できるように園内研修を重ねていく。また、園内研修や公開保育が、キャリア別に相互に刺激し合って、個々の質の向上、園の質の向上につながるようなあり方にする。

子ども・保護者・職員、かかわるすべての人に対する人権意識が向上するよう、園内研修を積み重ねていく。

園内研修終了後や研修会参加後には、自らの保育の振り返りと学んだことを整理して、その後に活かせるようにしていく。園内で、全職員に口頭で伝えたり、実技実践をしたりして、全職員の学びにつながるようにする。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもったなかよくあそべる子どもを育てることに努めた。

(1) 基本方針

①基本方針

心身ともに健康で豊かな情操をもち、誰とでも仲良くあそべる子どもを育てる。

健…たくましい子	心身ともに健康で意志の強い子
美…美を求める子	素直な心と表現力の豊かな子
和…なかよくする子	友だちを大切にし協力し合う子

(2) 保育の原理

① 保育の目標

ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図った。

イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うよう努めた。

ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。

エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。

オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとする事など、言葉の豊さを養うよう努めた。

カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すよう努めた。

保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士の専門性をいかして、援助した。

② 保育の方法

ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態の把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。

イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。

オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助するよう努めた。

③ 保育の環境

ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。

イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。

エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

(3) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

②ねらい及び内容の区分

子どもの発達の特徴を踏まえ、ねらい及び内容について3つの区分（乳児・1歳以上3歳未満児・3歳以上児）をとらえ保育を行った。

(4) 保育の内容

① 養護に関わる事項

- ・園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、午睡チェックセンサー（ルクミー）などの機器と目視とのダブルチェックによる睡眠時の呼吸確認などを通して生命の保持と情緒の安定を図った。

また、AEDのチェックを毎日行い、記録した。

- ・新型コロナウイルス感染症については5類となったが、国及び松江市から発出される通達に基づき、感染症に対する園児・職員・保護者それぞれのとるべき対策、行事の進め方などについて、保護者会と相談したり家庭の協力を得ながら進めた。

- ・インフルエンザ感染症や胃腸炎の流行なく過ごせた。家族の罹患や近隣小中学校の流行についても情報を収集し、全体に知らせるとともに、特に消毒の徹底を行い、蔓延の予防に努めた。

- ・一人一人の大切な誕生日は、その日に園全体でお祝いした。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養っていくよう努めた。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくよう努めた。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

(5) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育方針や保育目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育園全体を通して、総合的に展開していくように編成した。

イ 指導計画

全体的な計画、重点目標に基づいた、子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。一人ひとりの発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障がいのある子どもの保育・集団生活や集団行動になじみにくい子どもの保育・小学校や関係機関との連携・家庭及び地域社会との連携に配慮した。

②保育の内容等の自己評価

- 保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。
- 保育指針を基に、自己評価を行った。個の評価から見える園の課題を明確にし、園内研修に取り入れ、課題に向かって園全体で取り組める体制を整えていった。
- 『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を実施し、あらためて子どもを尊重することや子どもの人権について特化した自己評価を行い、その後クラス内での話し合いも実施し、保育の質の向上と専門職保育士としての意識の向上を図った。人権については、毎月園独自の時系列でまとめたセルフチェックを行い、人権を意識した保育を行った。
- 職員による園評価を実施し、園のあり方について全職員で評価し、課題や問題点を洗い出し、解決に向けての話し合いと取り組みを行った。評価できる点は、さらなる自信と強みとなるよう確認した。

③保護者による園評価

年度末に保護者アンケートを実施し、その結果を公表した。高い評価をいただいたことを園としての自信とし、さらに保護者から信頼される園づくりを全職員で目指せるように、課題と、そのために実施できることを明確にしていた。要望のあったことについては、必要なことは即時対応できるようにしていた。行事等については、次年度の検討事項として、保護者の園評価を活かしていく。

（6）保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者支援は、保育士の業務であり特に重点をおいた。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重するよう努めた。

イ 保護者の瞳に映る瞬間を重んじ、子ども中心に繋がっていく手段を考えていった。コミュニケーションシートでの子どもの共通理解は有効的だった。昨年度の園評価の要望から、希望者は2回の面談を行った。また、園や子どもの様子の見える化に努め、玄関ホールに子どもの作品を随時展示した。おがスマでは、毎日、全体のお知らせとクラスのお知らせを配信した。全体のお知らせでは、日々の感染情報や、連絡事項、お手紙の配信を行った。クラスのお知らせでは、子どもの育ちやクラス

の運営についてわかるような内容の配信に努めた。写真の添付、玄関のTV画面も利用し、園での様子を細目に伝えていった。

保護者に「親子で触れ合う」機会や時間を多く設けていった。以上児のフリー遠足、にこすまハッピーガーデンを設置し、夏にはひまわり、秋にはチューリップの球根と一緒に植えその成長を共に見守った。共通の話題があることは有効な仕掛けとなった。全クラスの運動会、発表会は、クラス別で行い、子どもの近くで参観し、子どもの成長やその喜びを感じてもらえるよう努めた。

未満児は、春・夏の園開放を行い、子どもの様子をまじかで視たり、保育者と話しをしたり、子どもはもちろん保護者同意が語り合える時間を作った。また、離乳食講座や試食会を実施した。

- ウ 保育士、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。
- エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力の向上に向けて適切に援助した。
- オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
- カ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。
- キ 地域の関係機関との連携及び協力を図った。

② 地域における子育て支援

- ア 保育所・園一斉開放の機会に保育所機能の開放を行い、子育て支援に関する情報の提供や子育てに関する相談や援助の実施をした。
一時預かり保育を実施した。

(7) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
- ② かなび学園の連携委員会や大庭地区の教育推進委員会に積極的に参加した。大庭地区の保幼の中心となって、年長児のつどいを企画した。
- ③ 実習・職場体験学習・ボランティア・職場見学の受け入れを行った。
湖東中学校の授業の一回で家庭科学習の体験の受け入れを行った。

ア	倉敷佐陽大学	4年生	1名体験
イ	湖東中学校	3年生	3名体験
ウ	松江市立第四中学校	3年生	3名体験
オ	松江市立湖東中学	3年生	18名家庭科学習

9. 苦情解決

今年度の苦情受付件数 なし

令和7年度 しらゆり第2保育園 事業報告書

1. 施設等整備

- ア 受給量計量器定期取替及び自動検針装置設置工事
- イ 遊戯室照明器具 LED 化工事
- ウ 園路整備工事
- エ パワーコンディショナー交換工事（太陽光設備）
- オ 1 階ホールピックアップレール取付工事
- カ 消防用設備修繕
- キ LED 照明一式（リース）
- ク 高圧気中開閉器交換（VT,LA 内蔵）
- ケ トップライト取り替えシーリング
- コ 職員トイレ暖房洗浄便座取替工事

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

- （１）環境（人的・物的）を通して保育の充実を図るように努めた。

子ども中心の活動を保育の基本とし、子どもの主体性の発現を促すよう、保育者は、子どもの思いに寄り添った丁寧な関わりを常に心がけるようにした。また、子どもたちが興味・関心を示していることに目を向け、活動が広がっていくように環境を整える等の取り組みが見られた。

園内研修では、前年度同様に保育を見合い、保育を語ることを大切に取り組んだ。子ども、保護者の前では、雇用形態（正規・臨時・パート）に関わらず、等しく保育者であるという意識を高めるという思いもあり、全保育者が公開保育及び討議会に参加するようにした。そうしたことでより保育者一人一人の子どもを見る目、保育者に対する見方も変化が出たことを感じた。

以前から不適切保育に関するチェックリストは行っていることから、今年度は、参考になる文書等を用いて研修を行うようにした。また、自己評価、ストレスチェック、面談等を定期的に行った。定期的に振り返りの機会を持つことは、日々のていねいな保育を心がけることに繋がっていると感じた。

- （２）子どもを中心に置いた保護者とのよりよい連携を目指すように努めた。

常に子どもをまんなかに置き、できる限り子どもに負担がかからないような形での取り組みを、保護者に理解と協力を得ながら行うようにした。

毎日の様子を時折写真を添付しながらおがスマで伝えることで、保護者と共に子どもの育ちを支え合う関係性を深めることができている。また、メールのやり取りだけでなく、日々、保護者と短時間でも言葉を交わすことや年1回全園児個別面談を行うことが、保護者の安心に繋がると考え大切に行ってきた。しかし、職員体制と保護者の送迎等の関係もあり、家庭によっては偏りがみられ、どのように対応していかが今後の課題である。

保護者の安心につながるよう、感染情報等を掲示やメール配信にて細やかに伝えるよう努めてきた。

- （３）食育の推進に努めた。

感染予防や衛生面、安全面に十分に配慮しながら、発達年齢に合わせた栽培活

動、クッキング活動を計画的に取り入れることで、子ども自身が食に興味関心を持てる保育を実践した。

試食会では、給食レシピ冊子を配布した。また今年度は、災害時を意識し、防災食のアルファ化米とアイラップで炊く米の食べ比べを取り入れた。前年度に引き続き楽しいネーミングをつけるなど、より子ども、保護者に食に関心を持ってもらえるような働きかけをした。

アレルギーによる除去食の人数や種類が増え、常に安全・安心に配慮した食事提供を心がけていた。また、除去食児の保護者と細やかな対話を担任、調理担当者も心がけ、良好な関係のもと丁寧な対応を行うことができた。

(4) チームワークのよい働きやすい保育園を目指すことに努めた。

子どものことを一番に考えつつ、保護者の思いにも寄り添うことを、職員間で話し合い共有しながら、言葉を交わすことで風通しの良い職場づくりを心がけた。また、職員全体で人権研修を受けるなどし、子どもだけでなく職員間でも人権を意識した関わり方を大切にするよう心がけた。しかし、言い方等によって不快感を覚える者もあり、職員間の言葉の選び方、ものの言い方に課題があると感じた。また、職員同士のていねいさ（細やかな伝達や説明等）が管理職を含め不足していることや、人員に余裕がないことも、風通しの良い職場になりきれない要因だと感じた。今後も職員の園評価や気づきを元に、職員間で話し合いながら業務改善、課題改善に向けて取り組んでいく必要がある。

3. 入園児処遇

(1) 基本方針

基本目標に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもちなかよく遊べる子どもを育てることに努めた。

(2) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うように努めた。
- エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うように努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解したりしようとする等、言葉の豊かさを養うように努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促すように努めた。

② 保育の方法

- ア 一人一人に子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子ども

主体としての思いや願いを受け止めるようにした。

- イ 子どもの生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じた保育を、職員間の話し合い等を通して行うように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するように努めた。

③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるように配慮した。
- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園設備や環境を整え、保育園の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えた。

(3) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

② ねらい及び内容の区分

子どもの一人一人の発達の特徴を踏まえながら、保育所保育指針による区分による保育のねらい及び内容をとらえて保育を行った。

(4) 保育の内容

保育の内容は、保育全体を通じて、養護に関する事項と教育に関する事項を一体的に展開して行った。

① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、定期的な換気、睡眠チェックセンサーの活用、看護師を中心とした消毒等の衛生環境の徹底などを通して、一人一人の生命の保持と情緒の安定を図った。また、食事に関する意識統一（アレルギー児に対する誤食、窒息予防に対する誤飲、咀嚼、食品形状等）も図った。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養っていくように努めた。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくように努めた。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくように努めた。

(5) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育基本方針や目標に基づき、子どもの発達の特徴を踏まえ、保育の内容を組織的・計画的に構成した。そして保育園生活全体を通して総合的に展開するように編成した。

イ 指導計画

全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。

一人一人の発達過程や状況及び保育園の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連続性や季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また、全体的な計画に応じた保育や長時間にわたる保育、障がいのある子どもの保育、小学校との連携、地域の幼児施設との連携、家庭及び地域社会との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

ア 保育士等の自己評価

保育の計画（全体的な計画及び指導計画）や保育の記録、園内研修等を通して、自らの保育実践を振り返ったり、自己評価を実施したりして保育の向上に努めた。

イ 保育園の自己評価

保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、保育の内容等について評価を行い（保護者による園評価、全職員による園評価）、その結果を公表するように努めた。

ウ 評価の結果を踏まえ、保育の内容等の改善を図り、保育の質が向上するよう全職員で共通理解し取り組んだ。

(6) 保護者に対する支援

① 保育所の保護者に対する支援

保育所における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重要であると認識して対応した。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。

イ 様々な行事等を通して保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。また、様々な連絡手段（口頭・おがスマ・連絡ノート・たより・掲示・展示等）により理解してもらうことができた。

ウ 保育士・看護師・栄養士など保育に関する知識や技術の特性を生かした。

エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力の向上に向けて適切な支援に努めた。

オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

カ 子どもの利益に反しない限り、知り得たプライバシーは保護、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

キ 地域の関係機関との連携及び協力を図ることに努めた。

② 地域における子育て支援

ア 保育所の機能の開放を最小限の範囲で行った。

イ 子育て支援に関する相談や援助を最小限の範囲で行った。

ウ 交流の場を提供する取り組みはできなかった。

エ 子育て支援に関する情報を提供することができなかった。

(7) 地域社会との連携

① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関連機関等と連携を図り協力が得られるようにした。

② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとり情報交換に努めた。

③ 地域の保健福祉に関する情報把握について十分でなく、保護者に積極的な参加を促すようことについて今後努力が必要である。

4. 苦情解決

(1) 法人苦情等対応規程に基づく苦情の迅速な対応をした。

令和7年度苦情件数 2件

1 日 の 保 育 の 流 れ

(別表3)

しらゆり第2保育園

	0・1・2歳児のプログラム		時間	3・4・5歳児のプログラム	
	保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)		保育標準時間認定 (7:00~18:00)	保育短時間認定 (8:00~16:00)
7:00 }	登園・検温 消毒・視診 子どもの様子を聞く 個々にあわせたおむつの交換・排泄	延長保育	7:00 }	登園・検温 消毒・視診 保護者との連絡	延長保育
8:00			8:00		
9:30	おやつ		9:30	朝の集まり	
	保育者や友だちと遊ぶ			みつけたあそび・経験させたいあそび	
11:30	食事		11:40	食事・後片付け・歯磨き・着替え	
12:50	午睡(温室度、換気などに注意)		13:00	午睡(温室度、換気などに注意)	
15:00	めざめ・おやつ		15:00	めざめ・衣服の着替え・おやつ	
	検温・おむつ交換・排泄／あそび			降園準備／あそび	
	個別視診、一日の様子を伝える			個別視診、保護者への連絡	
	順次降園			順次降園	
16:00 }		延長保育	16:00 }		延長保育
18:00			18:00		
}	延長保育		}	延長保育	
19:00			19:00		

(しらゆり第2保育園)

令和7年度 年間行事報告書

しらゆり第2保育園

月	行 事	月	行 事
4月	はじめましての会（2日） 保護者会役員会（22日） 保護者会総会（書面決議） あかゆり組保育参加日（19日）	10月	持田幼稚園との交流会（8日） 試食会（8日） ふれあい親子運動会（以上児）（11日） 第4回保護者奉仕作業（24・25日）
5月	あかゆり組個別面談（1～30日） あかゆり組バス遠足（16日） ささゆり組保育参加日（17日） ひめゆり・こまゆり組保育参加日（24日） 防災訓練（26日） 前期健康診断（30日） 第1回保護者奉仕作業（30・31日）	11月	歯科検診（6日） 市内認可保育所・園一斉開放日（11・12日） 紐落としお祝い会（14日） 持田幼稚園との交流会（18日） 試食会（18日） ちごゆり組ほかほかひろば（19～21日） べにゆり組ほかほかひろば（26～28日）
6月	ささゆり組個別面談（2～27日） ささゆり組バス遠足（3日） 歯科検診（4日） 柏餅作り（5日） ちごゆり組保育参加日 ・離乳食講座（7日） 芋苗植え（9日） 尿検査（12・18日） 第2回保護者奉仕作業（13・14日） べにゆり組保育参加日（21日） こっころバースデー講座（25日） プール開き（26日）	12月	こまゆり・あかゆり組 ほかほかステージ（3日） 持田小秋まつり（1年生交流）（4日） 後期健康診断（5日） ささゆり組ほかほかステージ（10日） ひめゆり組ほかほかひろば（11日） もち花作り（19日） 交通安全教室（22日） クリスマス会（24日）
7月	べにゆり・こまゆり組個別面談（1～31日） 夏まつり（9・10日） ミニエコ講座（17日）	1月	育了記念写真撮影（9日） 法被伝達式（13日）
8月	ちごゆり・ひめゆり組個別面談（1～29日） 七夕会（7日） 盆期間希望保育（13～15日） メディア教室（20日） 第3回保護者奉仕作業（29・30日）	2月	保護者園評価アンケート配布（2日） お楽しみ節分の会（2日） 令和8年度新入園児面接開始（12日） 第5回保護者奉仕作業（27・28日）
9月	親子ふれあい運動あそび（未満児）（6日）	3月	ひなまつり会（3日） お別れ遠足（10日） 保護者会役員会（10日） 防災集会（11日） 令和7年度保育証書授与式（19日） 年度末希望保育（30・31日）

*月定例行事【誕生会・身体計測・避難訓練・弁当日・園外保育・園内運動あそび 随時】

【コドミラ運動あそび・お話ブリュッケン：外部講師・ボランティア】

*行事全般において、感染症の状況や自然災害等を注視しながら適切に対応した。

（しらゆり第2保育園）

令和7年度 しらゆり第3保育園 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

- (1) 子どもの最善の利益を守るために、保育者の人権意識を高め、主体的な姿を目指す保育を行った。
- ・子ども一人ひとりの成長過程や個性を理解し、その生命や生活を保障することを通じて、思いや願いを尊重した保育を行った。
 - ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培った。
- (2) 「心身ともに健康で自らの力を発揮しながら意欲的に遊び、学ぶ子ども。」を目指す保育を行った。
- ・発達を促し、遊びの目的やイメージを実現できるような環境を通して、自ら環境に関わって豊かな経験を積めるよう働きかけた。
 - ・異年齢保育を通して遊びの幅を広げ、互いを思いやる気持ち、進級することへの憧れ、挑戦する意欲等を育み、人と関わることの楽しさを知らせていった。
- (3) 心理的安全性の高い職場を目指した。
- ・職員が自己肯定感、自己有用感を高められるように、得意分野を伸ばすことを意識した人材育成を進めた。
 - ・職員が意見を出しやすいように、風通しの良い雰囲気づくりを大切にし、メンタルヘルスの向上を図った。
 - ・保育の質を保ちつつ、ICTの活用などを通じて、業務効率化や負担軽減を図った。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもち仲良く遊べる子どもを育てよう努めた。

(1) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護のゆきとどいた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うよう努めた。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを培うよう努めた。
- エ 生命、自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て喜んで話したり、聞いたり、相

手の話を理解しようとする等言葉の豊かさを養うよう努めた。

カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを促すように努めた。

② 保育の方法

ア 一人一人の子どもの個性を理解し、家庭及び地域社会での生活の実態の把握しながら、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受けとめた。

イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。

ウ 個々の子どもの発達について理解し、発達過程に配慮して保育を行った。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を育て、協調性や社会性を育むよう努めた。

オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助するよう努めた。

③ 保育の環境

ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。

イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、快適に過ごせるよう衛生面に配慮し、安全の確保に努めた。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮した。

エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を工夫した。

(2) 子どもの発達

① 発達過程

子どもの発達過程は、おおむね8つの区分としてとらえる。ただし、この区分は子どもの均一的な発達でなく、一人一人の発達過程としてとらえる。保育士は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行うよう努めた。

年 齢 区 分
おおむね6か月未満
おおむね6か月～1歳3ヶ月未満
おおむね1歳3か月～2歳未満
おおむね2歳
おおむね3歳
おおむね4歳
おおむね5歳
おおむね6歳

(3) 保育の内容

① 養護に関わる事項

一人一人の生命の保持と情緒の安定を図る。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 全体的な計画

保育方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所生活全体を通して、総合的に展開していくよう編成した。

イ 指導計画

- ・ 保育課程に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し保育を適切に展開していくことに努めた。
- ・ 一人一人の発達過程や状況及び保育園の生活における子どもの発達過程を見通し生活の連続性・季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。
- ・ 発達過程に応じた保育・長時間にわたる保育・障害のある子どもの保育・家庭及び地域社会との連携に配慮した。
- ・ 5歳児は、保小接続カリキュラムを考慮した保育を進めた。5歳児後半では、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」に配慮した。

a. 指導計画他の作成

計 画 等	作 成 者	作成時期
(保育の計画)		
全体的な計画	施 設 長	年 度 当 初
指導計画		
・ 年間指導計画	各組担任保育士	4 月 作 成
・ 月間指導計画	//	月末翌月分作成
・ 個別計画	3才未満児担任保育士	月末翌月分作成
・ 週間指導計画	各組担任保育士	週末翌週分作成
・ 日案	//	

・保育日誌 (給食の計画)	//	毎 夕 記 入
給食予定実施献立表及び給食日誌	調 理 員	月末翌月分作成
栄養出納表	//	月 末 作 成
検食簿	//	毎 日 作 成
食品受払出簿 (毎月)	//	月 末 作 成
検収簿	//	毎 日 作 成
給食担当者健康チェック表	//	毎 日 作 成
中心温度管理表	//	毎 日 作 成
喫食状況一覧表	//	毎 日 作 成
発注書	//	毎 週 作 成
衛生点検表	//	毎 日 作 成
献立会議記録簿 (事務日誌)	// 保 育 課 長	月 末 作 成 毎 夕 記 入

b. 組の編成

クラス名	年 齢	職員配置
ちごゆり	0歳	3 : 1
べに1・べに2	1歳	5 : 1
ひめ1・ひめ2	2歳	6 : 1
こまゆり	3歳	15 : 1
ささゆり	4歳	25 : 1
あかゆり	5歳	25 : 1
かのこゆり (一時保育)	0歳～5歳	15 : 2

c. 一日の保育の流れ

別紙のとおりとする。

d. 一年の保育の流れ

別紙のとおりとする。

② 保育の内容等の自己評価

ア 保育士等の自己評価

保育の計画(保育課程及び指導計画)保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り自己評価をした。

イ 保育園の保護者評価

保育の計画の展開や保育の内容、保護者対応等運営全般について、保護者に評価してもらい、園運営の改善に活かすと同時に、その結果を公表し、保護者との信頼関係の構築に努めた。

ウ ストレスチェックを実施し、その結果を職員に通知し、一人一人と面談することによって職員の働く環境づくりの一助とした。

(5) 保護者に対する支援

① 保育園の保護者に対する支援

保育園における保護者への支援は、保育士の業務であり特に重視した。

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した。

- イ 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有した。
 - a 行事等
 - 子どもの成長発達について保護者との共通理解を図った。
(個別懇談、保育参観、生活発表会等)
 - b 連絡手段
 - 日々の個別連絡は直接口頭での連絡か連絡ノートを利用した。
 - しらゆりだより(行事のお知らせ、保育のねらいなど)、おがーる発信(クラスの写真付きドキュメンテーション)、給食予定献立表(毎月初めに配布)、給食だよりなどを通して保育内容についての理解を図った。
 - 給食展示・連絡帳により給食の献立や食べ具合を家庭に連絡した。
 - 子どもの活動に関しては、おがーるシステムを活用した。
- ウ 保育に関する知識や技術など保育所の特性を生かすように努めた。
- エ 一人一人の保護者の状況を踏まえ、保護者の養育力向上を適切に支援する助言を行った。
- オ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。
- カ 子どもの利益に反することのないよう、個人情報の保護やプライバシーの保護に努めた。
- キ 地域の関係機関との連携を図り、行事面でいろいろ協力してもらった。
- ② 地域における子育て支援
 - ア 保育園の機能の解放(みんなおいで〜等)
 - イ 子育てに関する相談や援助の実施(育児講座等)
 - ウ 子育て支援に関する情報の提供
 - エ 一時保育
- (6) 地域社会との連携
 - ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め地域の関係機関等と連携を図り協力が得られるようにした。
 - ② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとるよう努めた。
 - ③ 感染症などに関する情報を保護者に知らせ、協力を求めた。
 - ④ 園だよりを地区に配布し、園の保育の取り組みについて周知を図った。

9. 苦情解決

今年度の苦情受付は、2件あった。
苦情等対応規程に基づき迅速に対応した。

令和7年度 しらゆり千鳥保育園 事業報告書

1. 施設等整備

- ひめゆり組エアコン取替工事
- ブラストチラー、食器洗浄機（厨房）取替

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

- (1) 保育所保育指針に基づく保育実践の充実に向けた取組
 - 子どもたちが主体的に身近な人や物に関わり、そこで心が動かされるような遊びや体験を大切にする保育ができた。
 - その子らしい「在り方」や「自己表現」を大切にしながら、生きる喜びと生きる力の基礎を育てる保育ができた。
 - 「保育所保育指針」を念頭に置き、幼児教育としての保育を実践した。
- (2) 保護者・地域の方の子育て支援
 - 給食試食会やフリー参観における相談等により保護者啓発を行った。
 - 保護者会との連携を深め、日頃の保育を保護者に参観してもらい、保護者同士や保護者と保育士の懇談を行った。
- (3) 障がいのある子どもや気になる子どもへの配慮
 - 園内のケース会や保護者面談を計画的に行い、対応の仕方について検討した。
 - エスコと連携を図り、専門巡回相談、就学相談を重ねながら、適切な支援の在り方を探るとともに、小学校入学に際して特別支援学級入級 2 名の手続きを行った。
 - 支援の必要な子どもの対応を検討することが、全ての子どもへの丁寧な対応につながった。
- (4) 保育士等の業務負担軽減の取組
 - おがーるシステムの活用により、登降園管理、身体計測管理、家庭への配信、文書作成等、様々な面でデータ化が進み、負担軽減につながっている。
 - 保育士業務が広範囲にわたるとともに、直接保育以外の業務負担が多いことから、その軽減策を練り、保護者に理解を得るよう準備を進めた。

3. 入園児処遇

基本方針に基づき、心身ともに健全で豊かな情操をもった仲良く遊べる子どもを育てることに努めた。

(1) 保育の原理

① 保育の目標

- ア 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ち、生命の保持及び情緒の安定を図った。
- イ 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培った。
- ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳の芽生えを

培うよう努めた。

- エ 生命、自然や社会の現象についての興味や感心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うよう努めた。
- オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり、相手の話を理解しようとするなど言葉の豊さを養うよう努めた。
- カ 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、想像力の芽生えを促すように努めた。

② 保育の方法

- ア 一人一人の子どもの状況や生活の実態把握をするとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子ども主体としての思いや願いを受け止めるようにした。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えることに努めた。
- ウ 園内研修等も実施し、子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育するように努めた。
- エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助した。
- オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にした。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ適切に援助するように努めた。

③ 保育の環境

- ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮した。
- イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めた。
- ウ 保育室が温かな親しみとくつろぎの場となるよう配慮するとともに、生き生きと活動できる場となるよう配慮した。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わるができる環境を整えた。

(2) 子どもの発達

① 発達過程

保育士は子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行った。

(3) 保育の内容

① 養護に関わる事項

園児の健康チェック、保育室の温湿度管理、常時の換気、常時空気清浄機の稼働に努めた。

② 教育に関わる事項

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を送れるようにした。

イ 人間関係

運動遊びのためのトレンタ活用やストーリーテリングなど外部講師活用の取組を行った。今後地域の方との交流行事等再開に向けて検討する。

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養っていくよう努めた。隣接する普門院の大樹の枝が園庭を覆っていたが、害虫発生により普門院に相談したところ伐採していただき、安全な環境となった。

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養っていくよう努めた。

オ 表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養っていくよう努めた。

(4) 保育の計画及び評価

① 保育の計画

ア 保育の内容に関する全体的な計画

保育基本方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育所全体を通して、総合的に展開していくように編成した。

イ 指導計画

全体的な計画に基づき子どもの生活や発達を見通した長期的な計画と短期的な計画を作成し、保育を適切に展開していった。

一人一人の発達段階や発達過程を見通し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定した。また長時間にわたる保育・障害のある子どもの保育・小学校や関係機関との連携に配慮した。

② 保育の内容等の自己評価

保育の計画（指導計画）に基づいた保育記録や園内研修を通して、自らの保育実践を振り返った。また自己評価も実施し、内容の分析に努めた。

(5) 保護者に対する支援

① 保護者に対する支援

ア 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を尊重した。

イ 参観日、保護者総会、親子運動会、生活発表会などにより、園の様子を保護者に見ていただく機会を多くもつことができた。

ウ 保育士、調理員、栄養士など保育に関する知識や技術などの特性を活かした。給食に関しては高い評価をいただいた。

エ 保護者の相談助言に当たっては、相互の信頼関係を基本に保護者の自己決定を尊重した。

オ 個人情報使用に関しては、知り得た事柄の秘密保持に留意した。

カ 地域の関係機関との連携及び協力については、コロナ禍で中止していた活動が多かったが、再開に向けての検討を進めている。

② 地域における子育て支援

ア 保育所機能の開放を、最小限の範囲で行った。

イ 子育て支援に関する情報提供を行った。

(給食、園だより、おがーる)

(6) 地域社会との連携

- ① 入所する子どもの健康及び安全について全職員で共通理解を深め、安心できる保育を実施した。
- ② 地域の医療機関、保健関係機関、福祉関係機関と、日常から十分な連携をとり、情報交換に努めた。

9. 苦情解決

今年度の苦情受付 なし

令和7年度 暖心 事業報告書

1. 施設等整備

2. 本年度の重点目標に対しての行動・評価

国のデジタル化推進に伴い勤めていた電子カルテの導入を 11 月に行い関係機関と連携し、療養者、ご家族の暮らしを支える看護、リハビリテーションを行うことができた。

それぞれが、希望していた研修に参加、スタッフ間で学びを共有することができた。BCP は、地震、大雪時の対応について課題を話し合った。マニュアル作成を行い今後も都度検討していきたい。防災訓練、研修参加（消防署主催の研修、消化器位置確認、避難ルート確認等）行った。次年度も継続していきたい。

3. 訪問看護

利用者、家族が必要とする看護、リハビリテーションが提供できるように医療機関、支援事業所等と密に連携をとり訪問することができた。

研修にて学びを深め職員会議にて報告、研修内容回覧等にて学びを共有することができた。

島根県リハビリテーション地域支援事業は今年度は依頼がなかったが今後も協力していきたい。

4. 苦情解決

(1) 法人苦情等対応規程に基き、利用者等の苦情に迅速に対応した。

(2) 令和7年度は1件の苦情を受け付けた。